下之郷遺跡確認調查報告書I

--- 第28・29・31・32次調査の報告書 ---

2004 . 3

滋賀県守山市教育委員会



1 盾表



2 盾裏



盾裏 把手部分

琵琶湖の南東岸に位置する守山の地には「近江太郎」と呼ばれる野洲川が流れています。太古の昔から、この野洲川は氾濫をくり返し、この地に肥沃な沖積平野を生み出しました。米作りが始まって以来、この平野の水田開発は進み、人口が増大し、巨大な環濠集落が誕生しました。

下之郷遺跡の環濠集落跡からは、多重環濠と大きな建物跡や弥生人たちが戦いの際に使ったといわれる銅剣や弓、盾などの武器がたくさん発見されており、当時の生活や社会を考えるうえで全国的に大変重要なものとして平成14年3月19日国史跡に指定されました。

下之郷遺跡は、弥生時代においても最良の場所に営まれていたものと考えられますが、この場所は現在においても市街化の進む位置にあります。ところが、そうした土地条件のもとでの歴史的景観の保全ということになると、大変難しい行政課題を伴います。現在の都市開発と過去の歴史や文化遺産の共生、これは時に葛藤し対峙しあうものですが、人間が歩んできた長い歴史の道のりの中で、「何が大切なのか、私たちが今やっておくべき最良策は何か」と広い視野にたつと、この遺跡の保存は向後の教育活動や地域生活にとっては、かけがえのない宝物として未来永劫に意味を持つものと信じております。

今回、遺跡の保存を推進するため文化庁、滋賀県の指導を得て実施した確認調査報告書を刊行することになりました。本書が学術的な調査成果を踏まえ今後の保存整備の一助になればと願っています。

最後に、調査に参加いただいた方々や借地など協力いただいた地域の皆様方、調査指導や分析に協力をいただいた関係者には感謝を申しあげます。

平成十六年三月

守山市教育委員会 教育長 山 川 芳 志 郎

例 言

- 1. 本報告書は、平成10年度に国宝重要文化財等保存整備費補助金で実施した重要遺跡範囲確認調査 を平成15年度の同事業補助金で作成した。
- 2. 調査は守山市教育委員会で実施した。
- 3. 平成10年度及び平成15年度の調査は以下の体制で実施した。

	(平成	(10年度	ξ)			(平成	15年	度)		
教	育	長	川端	弘	教	Ĩ	育	長		山川羌	芳志郎
教	育 部	長	中野	隆三	教	育	部	長		津田	重幸
					教	育	次	長		宇野甚	加一郎
生》	重学習記	果長	堀尾	和子	文化	比財化	呆護 記	果長		山崎	秀二
	同	参事	山崎	秀二		同	Ξ	主任		川畑	和弘
	同	主任	' 川畑	和弘							

- 4. 現地調査は川畑和弘・山崎秀二が行ない、本書の編集は川畑が担当した。
- 5. 本調査にかかる図面・写真・出土遺物は、守山市立埋蔵文化財センターに保管している。
- 6. 出土遺物の写真撮影は、寿福 滋 (寿福写房) に依頼した。
- 7. 本書で使用した土色名は、農林水産省監修の『新版標準土色帳』に準じた。
- 8. 測量基準点は、平成10年5月26日に下之郷町に設置された3級基準点をもとにした。(『下之郷遺跡第25次発掘調査 基準点測量成果簿』守山市教育委員会)
- 9. 調査に参加頂いた方は、以下のとおりである。(順不同)
 - (現地調査)青地邦之、赤井 通、井入ふみ、植木まさえ、宇野 栄、宇野 功、大井豊次、大塚 善三郎、小川昭平、金子良子、北村美佐子、木村和夫、木村いつ代、小島繁一、芝田 政治、芝田育江、島田泰子、下村良次、下村保治、杉江信子、杉原清子、谷 正夫、 寺田一男、中井純子、中井光子、西村 修、西山雪子、羽橋貴子、林 益代、東出祐 治、古川 弘、向井静江、村上美恵子、村上米治、森 多美子、山口弥生、山下妙子、 行村とし子、湯口久美子、米谷明男

(整理調查)池田由季子•岸井紀子•北原美保•立石文代•土山博子

10. 調査にあたって以下の方々のご協力を得た。記して感謝を表します。

光谷拓実·深澤芳樹·金子裕之(独立行政法人 奈良文化財研究所)、河森一浩(同志社大学大学院)、村上由美子(京都大学大学院)、布谷知夫·宮本真二(滋賀県立琵琶湖博物館)

目 次

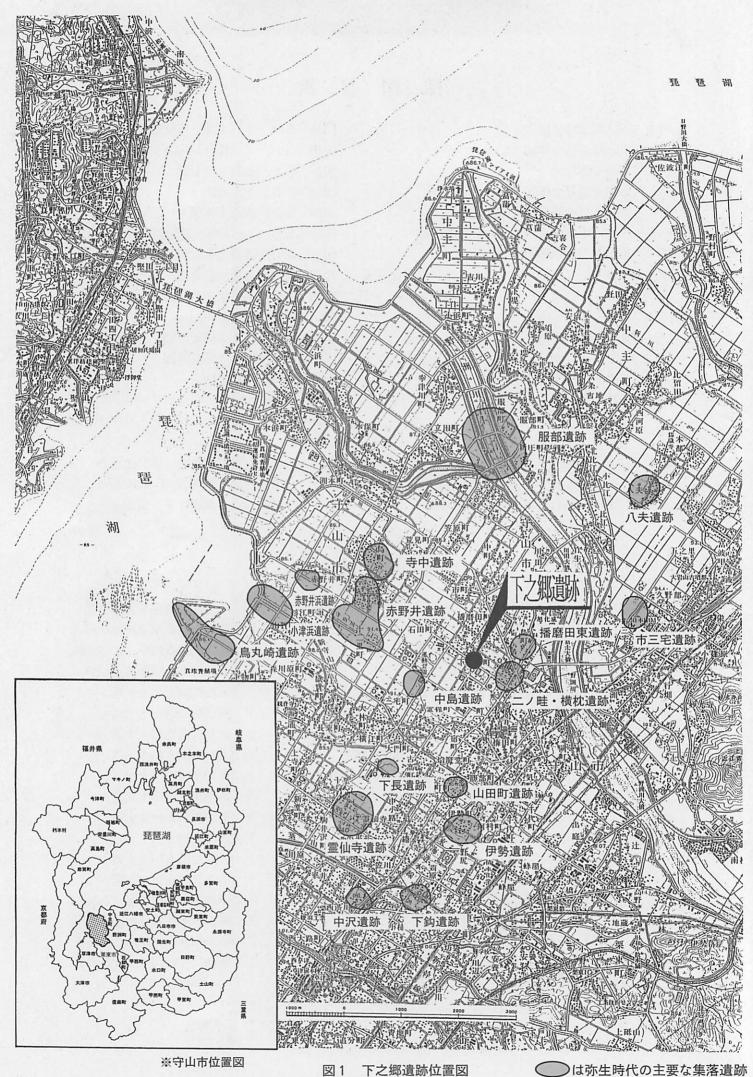
I	位道	はと環境	
	1.	[と境現 下之郷遺跡の位置と概要 ····································	1
	2.	調査履歴と経過	2
П	調査	成果	
	1.	第28次調査	6
	2.	第29次調査	7
		第31次調査	
		第32次調査	
		盾の年輪年代	
mr	細木	50 = L M	91

挿 図 目 次

図1	下之郷遺跡位置図	図15	SD-2 (環濠) 擁壁部分出土土器
図 2	下之郷遺跡全体図	図16	SD-3 (環濠) 出土土器
図 3	周辺遺跡地図	図17	第29次調査出土石器
図 4	第28次調査全体図	図18	S B - 1 平面図
図 5	第29・31次調査区位置図	図19	第31次調査全体図
図 6	SD-1(環濠)トレンチ1断面図	図20	SD-1(環潑)断面図
図 7	第29次調査全体図	図21	第31次調査出土石製品
図 8	SD-1(環濠)トレンチ1遺物出土状況図	図22	第32次調査区位置図
図 9	SD-2(環濠)トレンチ3断面図	図23	第32次調查 遺構断面図
図10	SD-3 断面図	図24	第32次調査全体図
図11	SD-1(環濠)トレンチ1出土土器	図25	第32次調查遺構断面図
図12	SD-1(環濠)トレンチ1出土土器	図26	第32次調查 遺構断面図
図13	SD-1(環濠)トレンチ1出土盾	図27	年輪年代測定結果
図14	SD-2 (環濠) 擁壁部分出土土器	図28	盾板 1、2、4 の年輪パターングラフ
		図29	盾板1、2、3の年輪パターングラフ
表1	下之郷遺跡調査年譜	表 4	出土石製品観察表(第31次調査)
表 2	出土土器観察表(第29次調査)	表 5	出土石製品観察表(第32次調査)
表 3	出土石製品観察表(第29次調査)	表 6	盾板 4 点の測定結果一覧表

図 版 目 次

巻頭図版一	上:盾表、盾裏	図版十	上:第32次調査平面検出作業
	下:盾裏 取手部分		下:第32次調査平面検出状態
図版一	上:第28次調查边構検出作業	図版十一	上:第32次調查SB-1検出状態
	下:第28次調査平面検出状態		下:第32次調査平面検出状態
図版二	第29・31次調査平面検出状態	図版十二	上:第29次調査出土土器
図版三	上:第29次調査平面検出状態		下:第29次調査出土土器
	下:第29次調査SD-1(トレンチ1)断割	図版十三	上:第29次調査出土土器
図版四	上:第29次調査SD-1(トレンチ1)検出状態		下:第29次調査出土土器
	下:第29次調査SD-1(トレンチ1)調査状況	図版十四	上:第29次調査出土土器
図版五	上 :第29次調査SD-1(トレンチ1)盾の出土状態		下:第29次調査出土土器
	下:第29次調查擁壁部分検出状態	図版十五	上:第29次調査出土土器
図版六	上:第31次調查TA地区平面検出状態		下:第29次調査出土土器
	下:第31次調查TA地区東側検出状態	図版十六	上:第29次調査出土土器
図版七	上:第31次調查TA地区西側検出状態		下:第29次調査出土土器
	下:第31次調査SB-1検出状態	図版十七	上:第29・31次調査出土石製品
図版八	上:第31次調査TB地区平面検出状態		下:第29・31次調査出土石製品
	下:第31次調查TB地区SD-1断割	図版十八	上:第29•31•32次調査出土石製品
図版九	上:第32次調査調査前風景		下:第29•31•32次調査出土石製品
	下:第32次調査平面検出状態		



Ⅰ 位置と環境

1. 下之郷遺跡の位置と概要

守山市は滋賀県の南部に位置し、琵琶湖の南東岸に面した平野部を占める。市域は一級河川野洲川が形成した沖積地で、山丘が無く、琵琶湖が海抜85m前後、市域の東端で約106mの標高であることから、ほとんど平坦地であると言える。市域は東西約6.3km、南北約10.9km、面積はおよそ44k㎡を測る。東から西に傾斜する扇状地性の地形をなし、人口は東の市街地に集中する傾向がある。近畿の経済圏にあり、京阪神からの通勤時間が約1時間という距離から昭和60年代頃よりベッドタウン化が進み、住宅を中心とした開発が著しく、平成16年には人口が7万人を越えた。

守山市内には縄文時代から近世までの遺跡が広く分布し、現在148か所が確認されている。縄文時 代早期には琵琶湖湖底遺跡である赤野井湾湖底遺跡が確認される他、中期から後期の集落跡(経田遺 跡、下長遺跡など)が13か所、晩期の遺跡(服部遺跡、岡遺跡など)が9か所で確認されてきている。 縄文人の足跡を認める琵琶湖周辺の平野部の中では最も遺跡数の多いところと言える。一方、弥生時 代には、弥生前期から後期までの遺跡が25か所で確認されている。弥生前期の遺跡では、突帯文土器 が弥生土器と共伴する遺跡として、服部遺跡、小津浜遺跡などが平野の中でも比較的低位な場所(三 角州帯)に誕生する。弥生前期中段階の土器を出土する遺跡には、服部遺跡、赤野井遺跡、赤野井浜 遺跡などが湖辺部に、そしてやや内陸の氾濫原帯には新段階の中島遺跡が展開している。それから中 期になると寺中遺跡、下之郷遺跡、播磨田東遺跡、二ノ畦・構枕遺跡、山田町遺跡などが湖岸から離 れて内陸部扇状地末端部に偏在して展開をはじめる。これら中期の集落は畿内第Ⅱ・Ⅲ様式期に最盛 期をもつ寺中遺跡をのぞき、全て環濠を備えているのが特徴といえる。中期の集落のもう―つ特徴は、 同じ場所に長期間継続して集落を営むことはせずに、短期間に移動するという現象がうかがえる。そ れは(Ⅱ・Ⅲ様式)寺中遺跡 →(Ⅳ様式前・中葉)下之郷遺跡 → (Ⅳ様式中・後葉)播磨田東 遺跡 /(IV様式後葉)二ノ畦・横枕遺跡 /(IV様式後葉)山田町遺跡という集落の動きが確認で きる。合わせて興味深いのは、下之郷遺跡では竪穴式住居が一棟も確認されておらず、高床式建物や 壁立式建物で構成されていることで、その後続集落である播磨田東遺跡や二ノ畦・横枕遺跡では、ほ とんどが竪穴式住居の形態をとっている点である。一般に民族事例をひも解いてみても同じ部族の集 団が先祖から引き継いだ居住形態を放棄することは珍しく、その断絶の背景については何らかの歴史 的解釈を用意していかねばならない。

集落と墓域の関係では、下之郷遺跡の場合、一所に造墓するのではなく、確認されているだけでも周辺7か所(酒寺遺跡・八ノ坪遺跡・吉身西遺跡2か所・金森東遺跡2か所・石田遺跡など)に分散して認められる。そのあり方は一辺約6~10m程度の方形周溝墓が2列配置で列状に連結して営まれており、全容が把握されている墓群はないが少なくとも十数基、多ければ1墓群50基を越える可能性が高い(図3)。そして弥生時代後期になると中期の集落から離れた場所に小集落として、酒寺遺跡、吉身西遺跡、金森東遺跡などが形成される他、大型建物を多数配置する拠点集落、伊勢遺跡が扇状地上に成立する。

以上述べてきたように弥生遺跡の立地は、前期の湖岸周辺から後期の内陸部へ進出するという傾向を認めることができる他、前期の比較的早い時期から水田稲作を導入し、河川を利用した水田開発が行われていったことが知られる。しかし、野洲川下流域平野全域に定住集落が展開するようになるのは古墳時代に入ってからのことで、特に扇状地の水田開発となると古墳時代中期以降に降る可能性が高いと考えられる。

2. 調査履歴と経過

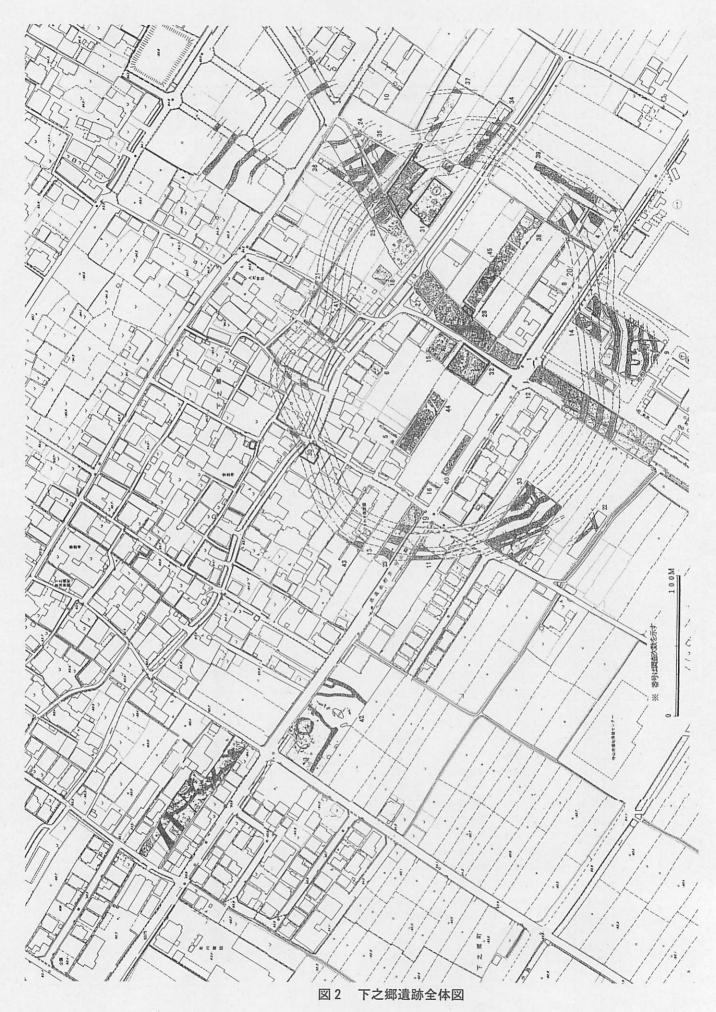
下之郷遺跡は野洲川下流域平野の中央部にあり、地形分類上の扇状地末端部分に位置している。これまでに50次以上の調査が進められ集落の様子が徐々に明らかになってきている。調査の起点にあたる第1次調査は、1980年の公共下水道工事に伴う立会調査で、溝状遺構と柱穴から弥生時代中期後葉の土器と磨製石鏃が検出されたことにはじまる。その後は、各種開発に伴う発掘調査が行なわれることとなる。1983年には都市計画道路建設にかかる発掘調査で、遺跡の南西側で幅約5~7m、深さ1.5mの大溝が10m間隔で3条並行した状態が検出され、その大溝3条を挟んで北東側においては大小の土坑や柱穴が密集した状態で検出された。また第4次調査では、前年に検出された大溝の延長に想定される場所で新たに大溝が確認され、環濠集落としての理解が確実視されることになった。1987年の工場増築に伴う発掘調査では3条の環濠とさらに外側に3条の大溝が検出され、その環濠の一部に柵(杭列)のあることがわかった。さらに1989年の第14次調査でも3条の環濠が検出され、大量の土器や石器とともに木製の戈の柄が発見された。転機となったのは、1994年に行なわれた現下之郷町里中道における下水道工事の立会調査である。この調査は、深さ約2mで下水管を埋設する際に遺構を確認していくものであったが、これまで把握されていなかった環濠集落の北側環濠の位置を確認することができた。その結果3条環濠がめぐらされた範囲は南北径で260mとおさえられることとなった。

1996年に行なった23次調査では、3条の環濠が検出されその最も内側の環濠から埋立て造られた集落の出入口が発見された。出入口は、柵や門で堅固に護られていて周辺から銅剣や磨製石剣、弓、石鏃などが多数出土し、弥生時代の戦いの痕跡を如実に語る場所として評価された。ここまでの調査で環濠集落の範囲がおよそ推定されるようになったが、北東側の環濠周回位置については判然としていなかった。それは、1993年に実施した隣接する酒寺遺跡の発掘調査の際、下之郷遺跡に近い位置で、幅4m前後の溝が複数並行する状態で検出されていたが、下之郷遺跡で検出されていた本来的な3条の環濠のあり方ではなかったため(幅3~4m、深さ1.5m前後)、やはり下之郷遺跡の環濠であることの判断は保留せざるを得なかったからである。その後、1998年の第25次調査で本来的な3条の外側にさらに3条の大溝が見つかったことで、遺跡の東側には3条の外側にさらに複数の環濠が掘削されていることが確実となった。酒寺遺跡の調査で検出されていた大溝が第25次調査の溝に繋がることが判明し、結果的に遺跡の東側には8~9条の環濠が掘られていることがわかった。この成果から第9次調査の外側の3条の溝も環濠と理解することが可能となった。

環濠内部の調査は、これまで小面積を点的に行なってきたが、27次調査では中央部を線的に広げることとなった。検出された遺構には井戸や土坑、壁立式建物、区画溝が密集する状態で検出されたが、なかでも集落中央部で見つかった南北に延びる区画溝は集落の中枢施設を形成する方形区画の一種と考えられ、その後の確認調査の重要課題となっている。重要遺跡範囲確認調査は、この25、27次の調査と史跡化への取組みを契機にして周辺の遺構分布と環濠集落域の把握を目的に平成10年度から実施していくこととなった。29次、31次調査と平成11年度に実施した34次、35次、37次、39次の確認調査は下之郷遺跡の東側環濠の位置を把握することに目的がおかれ、3条環濠の周回する推定ラインがおさえられた。国の史跡指定は、これら確認調査成果をもとに下之郷町や土地権利者への説明会を繰り返し、平成13年度より指定同意取得に入り、同年8月に指定申請、翌年3月に下之郷遺跡を国指定遺跡とする官報告示がおこなわれた。その後も遺跡内外で範囲確認調査を進めたところ、次の2つの調査成果をあげることができた。一つは、集落中央部で区画溝と大型建物が確認されたこと。もう一つは、集落西側の3条環濠の外方でさらに居住区と環濠が検出されたことである。前者については、平成

表 1 下之郷遺跡調査年譜

次数	調杏年	調査年	租類	調査原因	調査地番	調査(開発)面積	概略および備考
	1980	S55	立会	下水道	北黒田	一	3 か所中2か所が下之郷遺跡範囲内
2	1982	S57	立会	下水道	曽々井	_	調査時は吉身西遺跡
3	1983	S58	本掘	都市計画道路		約2160㎡	3条の環液、調査時は吉身西遺跡
4	1984	S59	本掘・確認	個人住宅	平川端707-1	(500 m²)	3条の環液、調査所は自身已足跡
	1984	S59	本掘	個人住宅	井上631-4	(455 m²)	リボジがは
酒寺道跡で調査		S60	本掘	個人住宅	シノ194-10		満・土坑・流路、下之郷遺跡範囲外
	1986	S61	本掘	個人住宅	井上		土坑・ピット
7	1986	S61	本掘	個人住宅	下鎌田646-1	(370 m²)	下之郷遺跡範囲外
7	1986	S61	本掘	個人住宅	下鎌田646-3	(400 m²)	下之郷边跡範囲外
	1985	S60	本掘	個人の車庫	北黒田		柱穴、游2条
9		S62~63	本掘	工場増築	上黒田708	約1,600㎡	3条の環濠、溝、土坑、鳥形木製品
	1987	S62	確認調査	個人住宅	シノ198-4	559m	0米の水は、時、上が、気が小数面
	1987	S62		個人住宅拡張			環潑
	1987	S62	試掘・発掘	店舗	告広	(230 m²)	·承(家
	1988	S63	本掴		橋本615	(150 m²)	游
酒寺遺跡で調査		S63	本掘	個人住宅	シノ192-4	(797 m²)	下之郷遺跡範囲外
		1元~2	本掘	事務所・控室		約400㎡	3条の環形、游、土坑、戈の柄
	1989	H元	本掘	段用倉庫建築		298 m²	土坑、溝、掘立柱建物
	1991	H3		店舗用駐車場		(165 m²)	游、土坑、柱穴
	1992	H4	本掘	共同住宅	金影611-1他	(16511)	海· 工机、任八
	1992	H4	本掘	事務所建築	並 8611-1他 見田210-2	約100㎡	/// 游、土坑、柱穴
	1993	H5	立会	公共下水道	橋本	1,450 m	
	1994	H6		倉庫建築	北黒田673-6	·	環源、土坑、柱穴 土烷、井穴
			本掘				土坑、柱穴
	1994	H6	立会	公共下水道	下之郷町325他	2,040 m²	北側の環濠3条
酒寺道跡で調査		H7	本掘	個人住宅	シノ	約900㎡	下之鄉边跡範囲外
吉身西71次		H8	本掘	共同住宅	下鎌田647他	約230㎡	下之郷边跡範囲外
	1996	H8	本掘	共同住宅	皆広	約300㎡	調査時は吉身西遺跡72次
	1996	H8	本掘	宅地造成	橋本	約1,200㎡	3条の環凝と建物群、銅剣
	1997	H9	本掘	農用倉庫	見田	110 m²	港 、土坑、柱穴
	1997	H9	本掘	道路側灣	北黒田	14 m²	土坑、柱穴
	1997	H9	本掘	都市計画道路		約2,300㎡ —	6条の環濠、壁立式建物、木偶
	1997	H9	立会	下水道工事	北黒田		環濠
	1998	H10	本掘	都市計画道路		1,800 m²	区画游
	1998	H10	平面調査	確認調査(重)		40 m²	*本質に報告
	1998		平面調査	店舗	見田215-1	1,241 m²	*本掛に報告、3条の環濠と盾
			平面調査	個人住宅	橋本622	約457㎡	環境 - 大型と初生 文件事件 第十十四年
	1998			確認調査(重)		1,157 m²	*本部に報告、高床建物と壁立式建物
	1998		平面調査	個人住宅	井上634-1	590 m²	*本哲に報告、1条の環濠と壁立式建物
	1999		平面調査	共同住宅	皆広640-37	850 m²	5条の環際 4条の環境
				確認調查(重) 駐車場	シノ204-1 見田217他	400 m² 500 m²	2条の環接
	1999		平面調査			250 m ²	2条の環像
	1999	H11	平面調査	店舗建築	見田218-1・2		
	1999	H11	平面調査	確認調査(重)	シノ202-1 北黒田676-1	500 m² 477 m²	2条の環凝 濟、柱穴
	1999	H11	平面調査	個人住宅 (版)	T之郷町705-1	4//m 400 m²	1条の環源
	2000	H12	平面調査			250 m²	1 条の境像 満、柱穴
		H12	平面調査		井上635-1		環滾
	2000	H12	平面調査	個人住宅(立)		10 m² 3,986 m²	
	2000	H12		宅地造成 確認調査(重)	上門田539-1	3,986 m 60 m²	環濠
	2000	H12	平面調査	確認調査(重)		600 m²	区画游、大型掘立柱建物
			平面調査		T	580 m²	区画游と井戸、柱穴
	2001		平面調査		北黒田676-2, 5		区画牌と井戸、住八 外周環濠と壁立式住居、井戸
	2001	H13		宅地造成 世国住宅	久戸504-1	1,900 m²	外周環濠の一部
	2001	H13	平面調査	共同住宅	上門田544-1	約951㎡	
	2001	H13	平面調査	共同住宅	上門田543-1	991㎡ 約982㎡	外周環濠の一部
	2002	H14	平面調査	共同住宅	久戸507-1.4	#7907 W	アトの現像グー即
50	L	i	L			l	<u> </u>



-4 -

10年度に実施した32次調査で南北と東西に伸びる区画溝と壁立式平地住居が検出され、平成12年度に実施した44次調査では床面積が55㎡を超える独立棟持柱付大型建物が発見されるとともに東西に伸びる区画溝が確認された。大型建物の集落内での位置づけは「首長が儀式やまつりをおこなう場所」「集会所」「ムラ全体の共同倉庫」などの意見が出ており、今後周辺の調査を進める中で検討すべき課題となった。

後者については、平成12年度の確認調査(42次)でこれまで弥生時代の遺構がないと考えられていた地点で環濠や住居、井戸跡などが検出された。さらに46次調査では、これまでの西側3重環濠の外側約250mの地点で2条の環濠と内側で井戸や壁立式建物が発見され、3条環濠の外側にも居住域が設けられていることが判明した。そして、平成13年度に実施した47・48次調査でも環濠の一部や通路などが確認されている。これらの3重環濠より外側の環濠については、外周環濠=すなわち3重環濠帯を「内濠」と呼称するのに対し「外濠」という用語を使用し、同心円状に二重構造になっている可能性が指摘できる。しかし、東側に立地する3重環濠に対し、別個の居住空間を想定し分岐して囲んだ集落域とみる考え方も現状では考慮しておく必要がある。これまでの調査成果をもとに遺跡全体の規模を考えると、東端から西端までの距離は約670m、南北が約460mで面積はおよそ25haにもおよぶことが推定されるようになってきている。

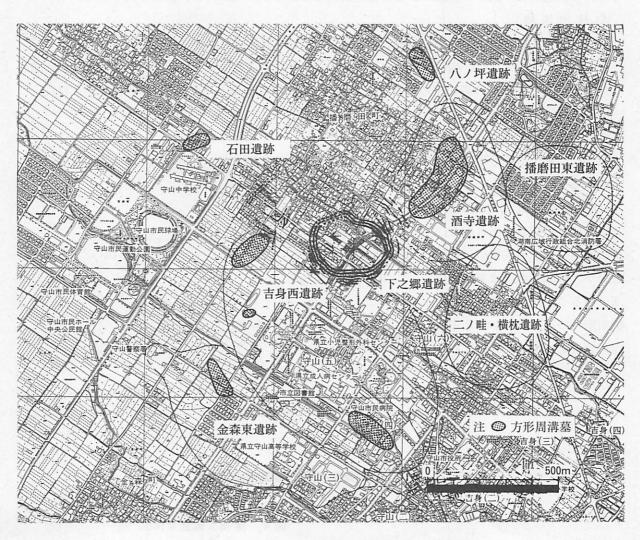


図3 周辺遺跡地図(下之郷遺跡の環濠と墓の位置)

Ⅲ 調査成果

1. 第28次調査

(1) 位 置 守山市下之郷町字北黒田676-2番地の一部

(2) 調 査 期 間 平成10年10月6日 ~ 同年10月9日

(3) 調査面積 40 ㎡

(4) 担 当 者 川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

平成9、10年に実施した守山市都市計画道路古高-川田線の建設工事に伴い、隣接する土地の所有者北野政行氏より自宅前庭の駐車スペース整地を行なう旨の協議があがったため、事前に当該地の確認調査を実施することとなった。調査は、まず重機にて造成土の除去を行なった後、遺構面の探査を行なった結果、旧耕土面より下位約30cmで淡黄色のベース面が確認された。遺構の検出作業は、重機(バックフォー0.4㎡)と人力を併用して行なった。当調査では遺構の分布や密度などの把握を目的にしたため、遺構は平面での記録にとどめ掘削調査などはせずに埋め戻し、調査を完了した。

(6) 検出遺構

遺構は、溝や柱穴、土坑状の遺構などが調査区の全域で確認された。

SD-1とSD-2は、幅約10cmの小溝で北東一南西方向に並行して伸び、SD-3は南東—北西方向に伸びる幅約10cmの溝である。ピットは直径10cmから40cmのものが多く120個程確認された。その他、土坑状の遺構などが確認されているが、断割りや掘削などはしておらず詳細を把握していない。

(7) 出土遺物

遺物には弥生土器の小破片があるが、図示できるものはない。

(8) 小 結

狭隘な面積の調査ではあるが 高い密度で遺構が検出された。 当該調査のみでの性格づけは難 しいが、本調査地点は集落中央 部にあることから、中央部の遺 構密集度の高さがうかがえる。 周辺調査との関連で評価される こととなるだろう。

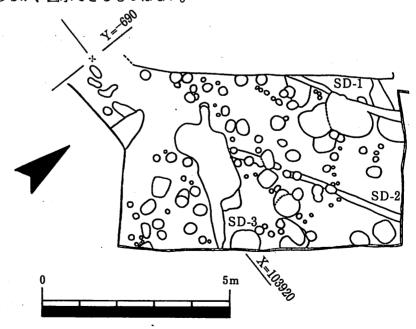


図 4 第28次調査全体図

2. 第29次調査

(1) 位 置 守山市下之郷町字見田215-1番地

(2) 調 査 期 間 平成10年11月5日 ~ 平成11年1月18日

(3) 調査面積 1.241 ㎡

(4) 担 当 者 山崎秀二・川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

下之郷町在住の林栄一氏より店舗への用地賃貸計画が協議にあげられたため、確認調査を実施することとした。調査は、遺構の埋没時期と分布状況、特に環濠の周回状態の把握を主要な目的に実施した。

遺構が検出された面は浅く、表土(水田耕作土と床土)を除去するとすぐに淡灰黄色の遺構検出面となる。その間は30cm程度である。遺構の検出作業は、重機(バックフォー0.4㎡)と人力を併用して行なった。今回の調査では、平面検出で遺構の範囲を確認した後、環濠については一部断割りを行い、断面形状や堆積状態の確認を行なった。その他は、平面検出でとどめ掘削はせず、埋戻し地下保存している。

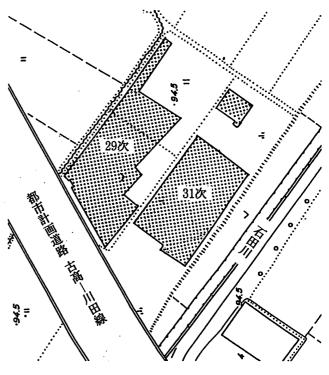


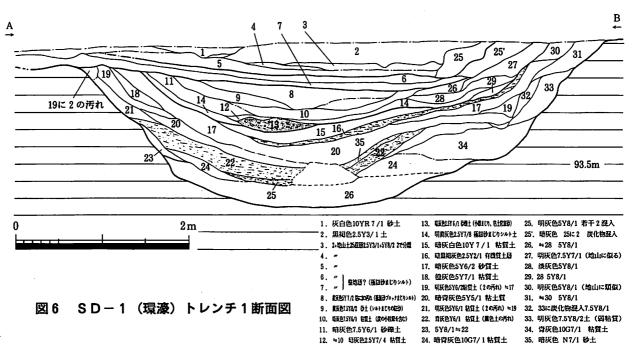
図 5 第29次・31次調査区位置図

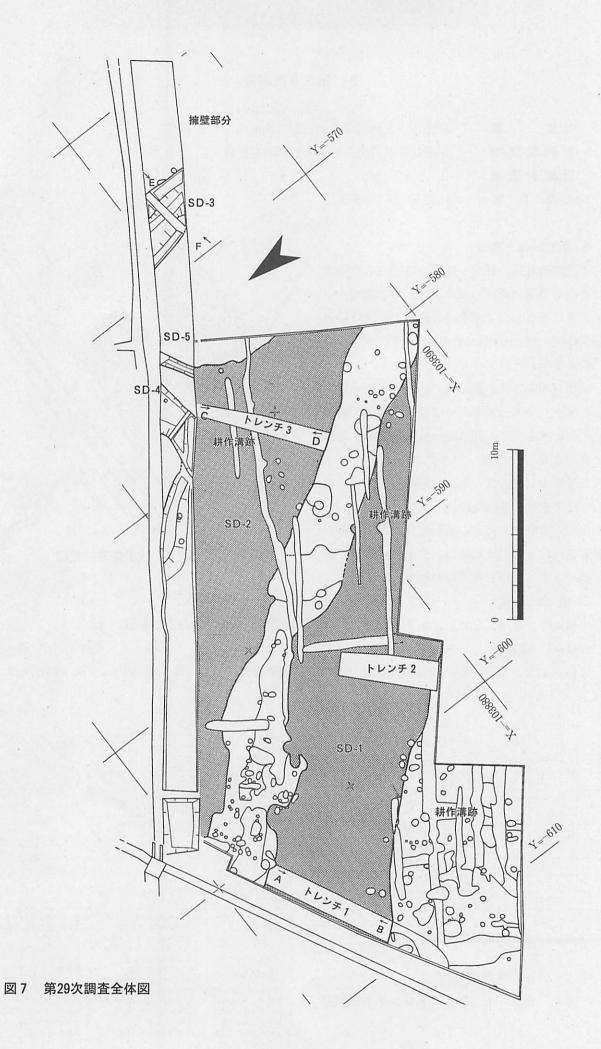
(6) 検 出 遺 構

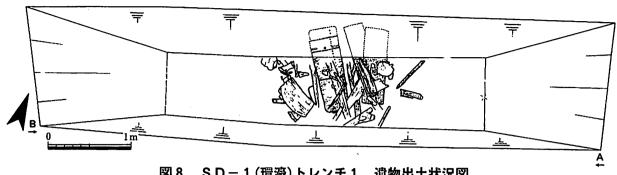
遺構には、環濠(SD−1~3)や柱穴、土坑状の遺構、耕作溝跡などが確認された。

SD-1(環濠)

SD-1は、集落を周回する環濠の中でも最も内側に位置するもので、幅約7.5m、深さ約1.7mを





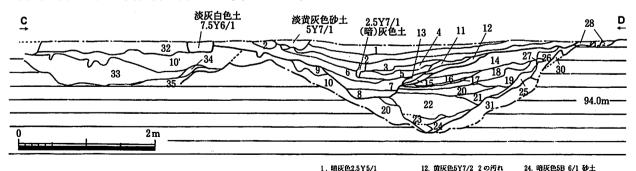


SD-1(環濠)トレンチ1 遺物出土状況図

測り、断面形状は緩やかなU字形。図 6 を参照して環濠内の土砂の堆積を概略説明すると以下のとお りである。まず、環潑開削の当初期の堆積物は、土層26にあたりきめ細かな粘質土が水中に沈殿する 状態で堆積している。この土層には土器や木器などはほとんど含まれず、若干の自然遺物が認められ る状態で純精な自然堆積の様相を示す。土層22・25は、シルトに多量の腐植物が混入しており、その 主体は樹木の枝葉や人為の加わった木材片によって構成されている。特に土層22については、広葉樹 の葉が水平に横たわった状況が観察されることから、水流をもって流れる環濠のイメージは浮かばない。 この土層からは、土器(1~14)と盾が出土している。土層17~20については雨水などによる周辺土 砂の崩落土であろうか。土層16は腐植物が多量に認められ。水中での沈殿堆積物と理解される。土層 15~20は、ひとまとまりのユニットであるが、土層13・14は新たに流れ込んだ土層で、特に土層13は 川床堆積物に類似し、一時的にしろ水流をもって流れた痕跡と言えよう。その後の堆積は8~14が一 連のもの。土層6、7と土層1~5についても一連のユニットで捉えられる。当地点の土砂堆積の状況 からは、環濠の縁に想定される土塁の存在は確認しにくいが、想定するならば土層24・25・25'・26・ 27・28・29・30・31・32・33・34と土層18・19・20・21などがその可能性を持っている。

SD-2 (環濠)

SD-2は、集落を周回する環濠の中で内側から2本目に位置するもので、幅約 6 m、深さ約1.5m を測り、断面形状は緩やかなU字形をしている。図9をもとに環濠内の土砂の堆積を概観すると、土 層8・12・15を境にして掘り直しが指摘でき、新旧環濠の2大別が可能である。旧環濠については、土 層14~31までで、下層(土層21~24)には砂質土が堆積している。新環濠は土層1~13までの間で下 層(土層7~8) は炭化物を含んだ砂質土である。



SD-2(環濠)トレンチ3

- 1. 暗灰色2.5Y5/1 2. 政時初色7.5 Y 2/1 暗灰褐色2.5 Y 3/2
- 暗灰色5Y5/1 微砂土
- 黄灰色7.5Y6/1微砂土 ~2.5GY5/1 5 に直掲灰数粒の汚れ
- 7. 漆箭灰色5GY6/1 砂土 8. 瓜灰色5GY4/1 (炭化物含有)
- 9. 明灰色5YRY7/36/土
- 10. 淡灰色7.5Y6/1 砂 10' 畸灰色5Y6/1 砂土
- 17. 瓜褐色2.5YR3/2 (炭化物含有) 19. 淡褐色5Y7/1砂土(炭化物含有) 20. 淡背灰色5Y7/3 砂土
- 21. 暗灰色2.5G6/1 砂土 22. 瓜灰色N5/ 砂土 (炭化物含有) 34. ≒33 5Y7/1 炭化物無 11. 淡灰色2.5Y6/1 2の汚れ

13. ≒ 5 5Y6/1

15. 淡灰色7.5Y6/2微砂土

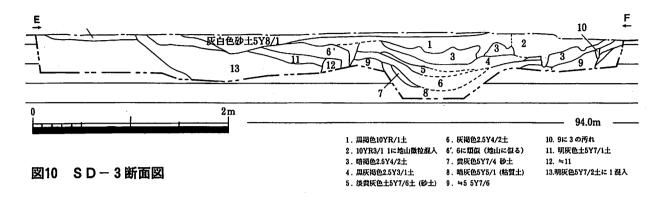
16. (暗)灰褐色10YR42 砂土

- 23. 暗霄灰色5BG6/1 砂土
- 24. 暗灰色5B 6/1 砂土
- 25. 淡黄灰色5Y7/2 砂土 14. 黑褐色2.5Y5/1 微砂土
 - 26. 明灰色5Y8/3 砂土
 - 27. 黑褐色7.5Y3/1
 - 28. 明天阳色上5Y8/3に温超色上7.5Y3/10所れ

 - 29. 脐灰色2.5Y7/1 砂
- 18. 節拠色5Y5/1 砂土(炭化物含む) 30. 明灰色5Y8/3 (やや砂質)
 - 31. 读灰色7.5Y7/1 砂土 32. 暗灰色5Y5/1 砂土
 - 33. 漢灰色5Y7/2 松灯土 (炭化物で35と分類)
 - 35. 黄灰色2.5Y7/2 粘質土

SD-3(環濠)

SD-3は、集落を周回する環濠の中で内側から3本目に位置するもので、幅約5m、深さ約1mを 測り、断面形状は緩やかなU字形をしている。この地点の断ち割りについては溝底までの完掘をして おらず下層部分については旧状のままで埋戻し保存している。



SD-4

SD-4は、SD-2とSD-3を取りつなぐ枝溝状をなし、幅約2m、深さ約60cmを測る。断面形状はU字形を呈している。

SD-5

SD-5は、SD-4と同様で規模が小さいもののSD-2とSD-3を取りつなぐ枝溝状をなしている。幅約 40cm、深さ約30cmを測る。断面形状はU字形を呈している。

耕作痕

調査区全体で17か所の耕作痕が検出された。耕作痕は幅20~80cmで深さは約10cm程度。断面形状が緩いU字形をしているものが多い。充填している土砂は灰色系の砂質土で近世以降の鋤返し溝の痕跡と考えられる。

(7) 出土遺物

SD-1 (環濠)

幅約1mの狭隘な土層観察ベルト内(トレンチ1)から弥生土器(コンテナ4箱分)と木製品、自然遺物などが出土している。ここでは、図示可能なものを提示しておく。

土器(1~14)

いずれも環濠の下層(土層22~25)から検出したものである。 1~3 は大型の有段口縁の壷で、 1 は第 2 口縁の外面に櫛状工具にて山形文を施し、刻みで仕上げた棒状浮文を付けている。口縁端面はナデ仕上げを施している。凹線文技法の影響とも見られる。 2 は第 2 口縁外面に凹線文を 1 条施す。 頸部には貼付け凸帯文のうえに指頭圧痕を残す。 4~6 は細頸壷で 4 は、頸部を粗いハケで仕上げた後、口縁端部を直立させナデ仕上げにしている。 7 は外傾して立上げた頸部の先端外面を刷毛状工具でナデッケ、面を持たせる。 8 は、卵型の腹部に短い口頸部をつける短頸壷で頸部から腹部にかけての一部でタタキの痕跡を確認でき、その上を刷毛状工具で仕上げている。口縁端部外面はナデ仕上げをした後に刻みを入れている。 9 は在地系の広口壷で口縁を短く外反させて端部には面を持たせている。頸部から腹部にかけては、櫛状工具で右上り列点文、直線文を交互に施す。

10~13は、在地系の受口状口縁型である。10は第2口縁をほぼ垂直に立上げ内外面を粗い刷毛状工具でスリナデ仕上げとしている。11と12は、第2口縁外面を粗い刷毛状工具でスリナデした後、下端に刻みを施している。第1口縁内面には櫛状工具にて列点文や山形文を施している。13は在地甕の頸部から腹部にか

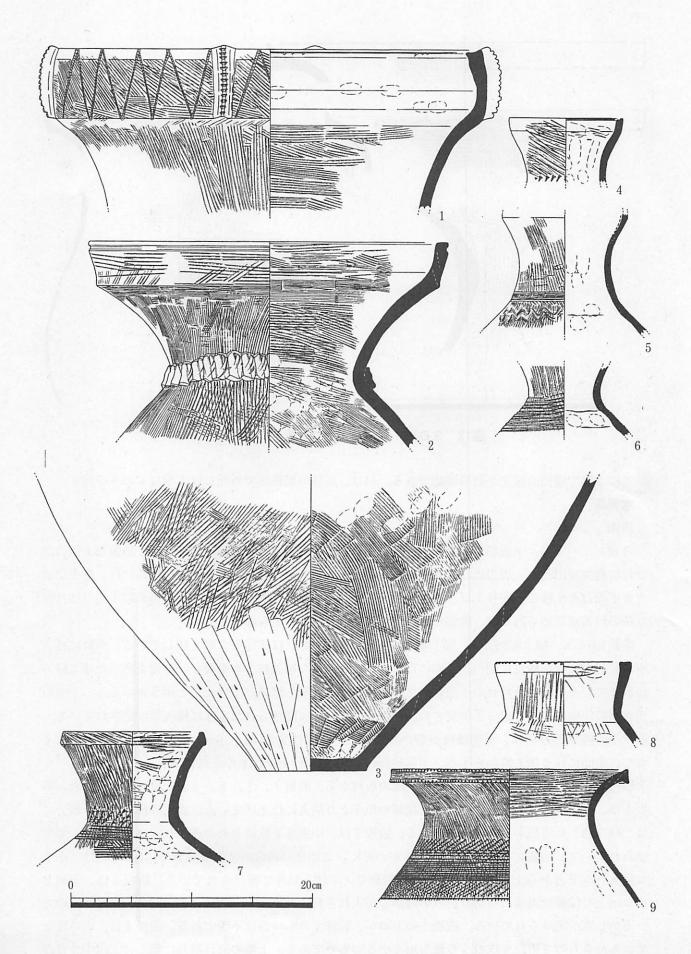
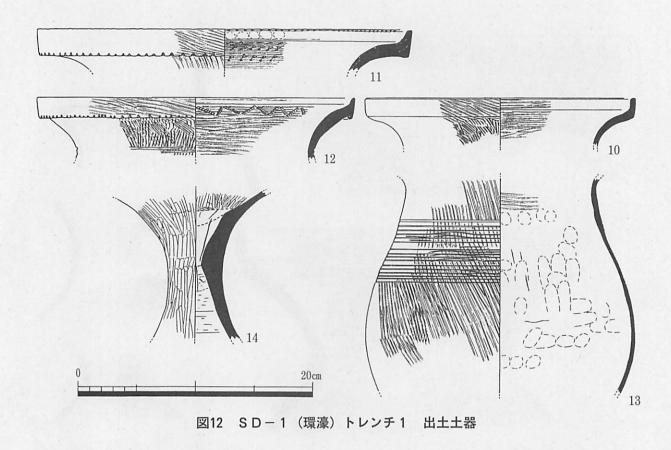


図11 SD-1 (環濠) トレンチ1 出土土器



けての土器で櫛描直線文が数帯確認できる。14は、高坏の脚柱部で外面には丁寧なミガキを施す。

木製品

盾(1)

SD-1の下層、土層25・26より弥生土器や自然木に押し重なる状態で出土した。盾表を上側に向けた状態で検出した。周辺には、割り板材(スギ)や木っ端が散乱していた。検出時には、盾と認定できず周辺の土砂ごと取り上げ、室内で付着した粘土などの除去を行なった。盾裏の取手部分には撚り紐の付着が認められたが、脆弱なもので保存処理をするに至らなかった。

全長105.2cm、幅上端36.0cm、幅下端29.6cmを測るもので、ほぼ完全な形を残している。盾板にはスギの柾目板 4 枚を横位に並べ、裏面にはサカキで作られた補強材 2 本を渡し、植物を撚った紐で縫い合わせている。縫い合わせの手法は、2 重に紐を小孔に通し緊縛していたことがうかがえる。 2 本の補強材の中央部には、取っ手が渡され、補強材の内側面に開けられた小穴に挿入し固定されている。取っ手の握り部分には、植物繊維が巻かれている。盾板の厚さは5~10mmとたいへん薄く作られており、表面に残る加工痕から手斧(刃幅約5cm)で丁寧に仕上げたものと推定される。

盾板の 4 枚各々を詳述するにあたり下端の板材から、盾板 1、 2、 3、 4、 と仮に呼称すると、盾板 1 は、底辺部分にあたる板材で、下端部の角をとり隅丸に仕上げている。表面の縫い合わせ部分には、紐を通した圧痕が縦列に認められる。盾板 2 は、中央部下位に方形の透かし穴が 2 つ相対して開けられていて、盾裏に付けられた取っ手がのぞく。この 2 つの穴の位置からさらに3cm下には、小さな挿入孔が下方から上方約120°に向けて鋭利な / ミ状工具にて開けられている。盾板 3 は、下辺より 3 cm上の位置に両端より切り込みの透かしが入れられ、その双方の切り込みの間に、直径15mmの丸い透かし穴が開けられている。機能上のものか、装飾上のものかは不明である。盾板 4 は、盾の最上部にあたるもので盾板 4 枚のうち最も短く小さいものである。上端の角は隅丸に整え、上辺中央は内湾に抉りを入れ機能的に仕上げている。盾板 1 ~ 4 については、年輪年代測定を行った。

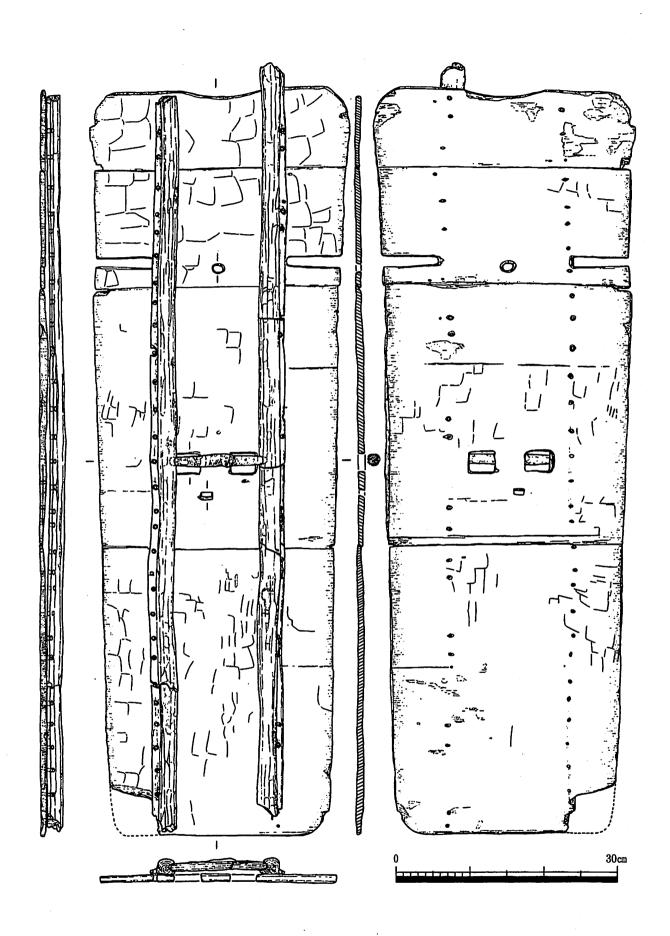


図13 SD-1 (環濠) トレンチ1 出土盾

SD-2 (環濠)

調査区北側において擁壁工事予定部分を事前に掘削調査した。その地点で検出されたSD-2 (環 滚)から多量の弥生土器 (コンテナ6箱分)が出土した。

土器(15~42)

15、16は大型の有段口縁の壷で、第2口縁の外面に凹線文を施す。17は在地系の受口状口縁壷の口 縁部で、口縁の上端面に列点文、内面には山形に列点を施している。18は広口壷で頸部に廉状文、内 面に二個一対の円形浮文を貼る。19、20は大型の広口壷。19の口縁端部は若干垂下させ面を作り、そ こに櫛描直線文を回し、刷毛状工具で縦位に数箇所施文している。摂津から瀬戸内に多く見られるタ イプ。20は、いわゆる生駒西麓産の胎土をもち、口縁端面と端部内面に竹管文を約1cm間隔で施文し ている。24はミニチュア壷で、頸部には対峙する小穴を2孔持つ。頸部から腹部には櫛描直線文、波 状文を繊細に施している。25は脚台付の水差しで口縁部を欠損している。全体に丁寧な作りで頸部か ら腹部にかけては櫛描直線文、廉状文、列点文を連続して施文している。26~35までは甕である。26 ~30はいずれも次の点が共通する。それは、第2口縁の外面を粗い刷毛状工具でスリナデを施した後、 その上半分を横位にナデを施し仕上げる点である。31は同様に第2口縁外面に粗い刷毛状工具で調整 を施した後、その上半分を横位にナデ仕上げするタイプだが、内面には山形に櫛描列点を施す。32、 33は前タイプと異なり、第2口縁外面の調整で施した粗い刷毛痕を全面にナデ消し、その上に列点文 を施す。内面の粗刷毛痕もナデ消し気味である。34は小型の甕で、口縁は外反する単純口縁を持つ。 頸部から腹部にかけては、櫛描直線文と波状文を連続施文している。35は大型の翌で、「く」の字に 折れ曲がる口縁を持ち、頸部には貼付け凸帯文を巻きつけ刺突文を施す。口縁端面にも同様の刺突文 を入れる。36と37はタイプが違うが、ここでは鉢として取り扱っておく。36は、口径と腹径がほぼ等 しいもので、口縁部は外反して開き内面がほぼ水平になった部分に列点文、波状文が施文されている。 頸部から腹部にかけては櫛描直線文と列点文を交互に連続して施し、最下段を波状文で終える。37は、 腹部より口径が大きいタイプで口縁端面を丸くおさめる。38~42は髙坏である。38は水平口縁をもつ タイプで端面を若干垂下させる。39は椀形の坏部を持ち口縁外面に凹線文を施す。40〜42は脚部であ

SD-3 (環濠)

調査区北東隅において検出されたSD-3(環濠)について掘削調査を実施した。数点の弥生土器 (コンテナ1箱分)が出土した。

土器 (43・44)

2点ともに在地系の受口状口縁整で、類似する特徴を持っている。第2口縁をやや内傾気味に立ち上げ、内外面ともに刷毛目痕をナデ消し、外面全体に列点を施す。頸部から腹部にかけては櫛描で直線文と列点文を交互に連続施文している。44については、腹部に斜格子文を持っている。これらの特徴は、SD-1(トレンチ1)出土の塑と比較した場合、明確な差異を認めることができ、製作手法、施文ともに新しい要素を備える。

石製品(29-1~11)

石製品については、遺構検出面で採取したものが 3 点、SD-1 からが 2 点、SD-2 からが 2 点、R その他が R 点で計R が出土している。その内わけは、狩猟具・武器が R 点、漁撈具がR 点、伐採・加工具が R 点、不明が R 点を数える。狩猟具・武器には石鏃R 点と尖頭器R 点がある。いずれも打製石器で、その他は破損した磨製石剣が出土している。漁撈具には、石錘が一例(R のついるので採集される角のおちた頁岩の中央部を敲打し、抉りを設け、紐を結束できるように細工さ

れている。伐採加工具にあげた石斧2点は、形態からすると太型蛤刃石斧を呈するが、いずれも基部中央で破損して全形を把握しえない。特に2については、基部の破損面に二次的な使用痕が認められ、最終使用形態は斧以外の利用を考慮しておく必要がある。

(8)小 結

第29次調査では、集落の東側の環濠周回位置と埋没時期の把握を主要目的にしていたが、予想どおりに調査区を縦断する状態で3条の環濠が検出された。3条の環濠については、それぞれ土層観察ベルトを設け堆積状態と遺物出土状況の把握を行なった。その結果、最も内側に位置するSD-1については、環濠開削後かなり長期間におよんで水が張られている「水濠」の様子がうかがえ、その後、少なくとも2度、環濠内を水が流れ土砂が運ばれたことと、周辺からの崩落土の堆積を確認した。崩落土の解釈については、明言しえないが、環濠の内側に土塁が存在する可能性を指摘した。SD-2については、当該地において一旦埋積した環濠が再掘削されていたことを指摘した。環濠の存続時期については、出土土器の観察から最も古い様相を示すものが、SD-1の下層から出土している。その時期は、近江に凹線文の土器製作技法が入ってくる直前のもので畿内第IV様式の初頭に位置づけられる。SD-2については、在地系の受口状口縁甕の製作手法上、新相に位置づけられるものがSD-1よりも比率的に増えており、SD-3については、その傾向がさらに顕著のように認められた。

SD-1からは、実年代資料として盾の年輪年代が測定された。測定値は推定伐採年代が紀元前200年前後という結果で、伐採から盾の製作にいたる時間幅や転用の問題も差し引いて考慮しておかねばならないのは当然だが、4枚の杉板が同一の杉材を利用していることなど考え合わせると数十年以上の間隔をおいての再利用を想定するのは難がありはしないだろうか。これまで考えられていたⅣ様式の実年代観からすると、古い数値といえるが、今後、同環濠での調査や分析がさらに進むことが予測されるため、さらに年代観が検証されていくこととなるだろう。

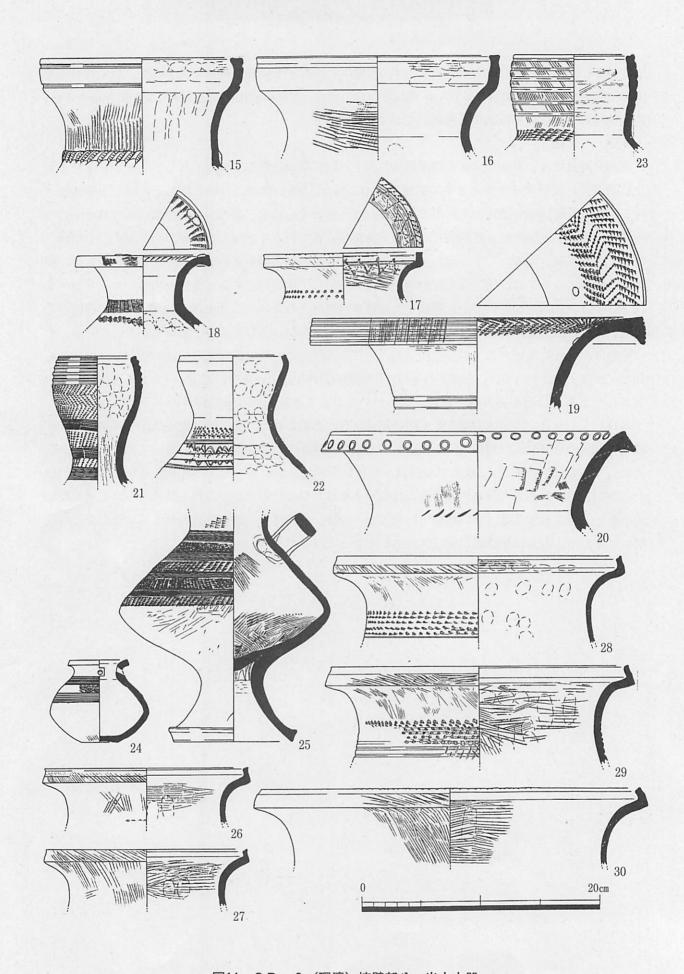


図14 SD-2 (環濠) 擁壁部分 出土土器

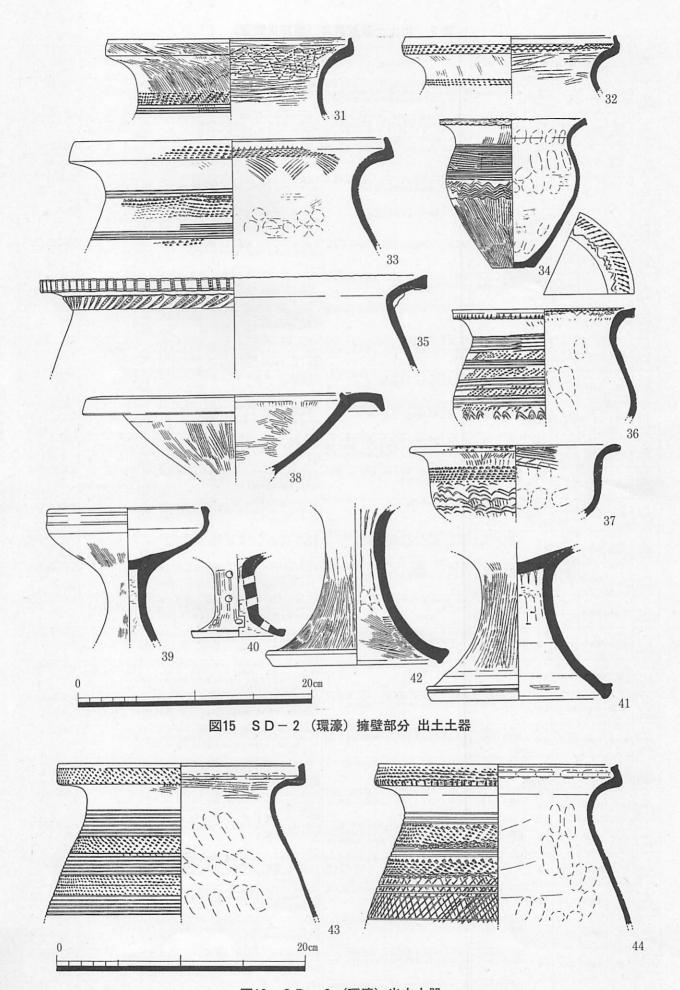


図16 SD-3 (環濠) 出土土器

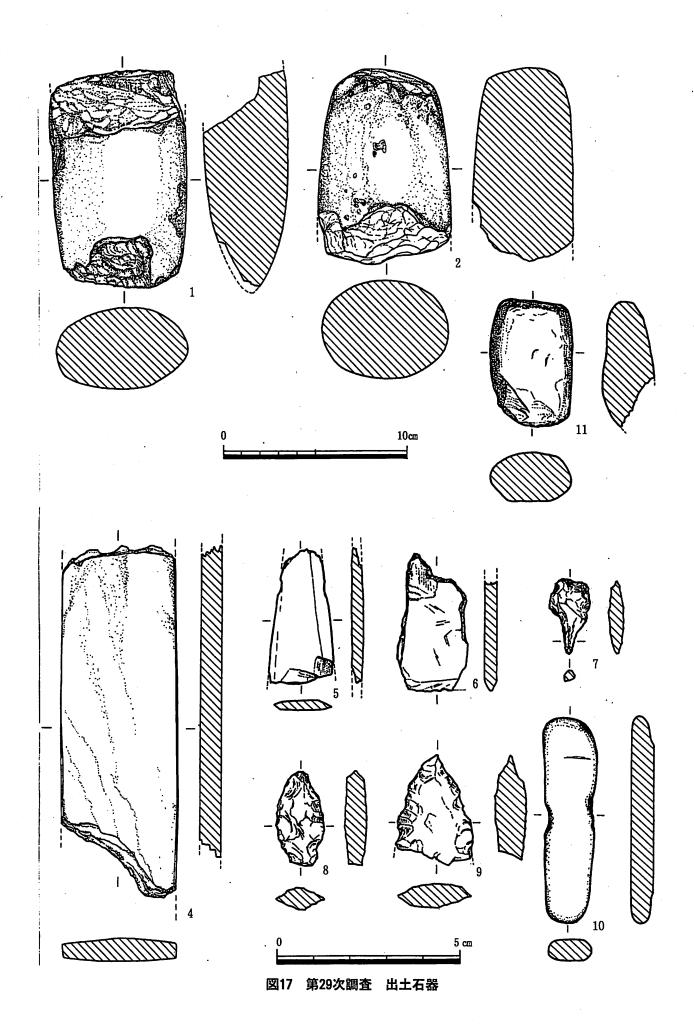
表 2 出土土器観察表 (第29次調査)

	1		Ι	[· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
東側番号 神 図 写真図版	器額	四位区	迫構	周 位	法 位	形態的特徵	手法的特徵	色四/胎土/焼成	備考
1 図11 図版12	有段 口録盛	TA(1)	SD-1 ベルト1	下層 (土層22 ~25)	口径:35.0cm 残存高:13.2cm	第1口録に、やや内育気味に第2口録を立ち上げる。第2口録の外面には梅状浮文を貼り付け、 キザミを施す。		多く含む 焼成:良好	口母郎1/4
2 図11 図版12	有段 □縁強	TA(I)	SD-1 ベルト1	下四 (土图22 ~25)	口径: 29.7cm 残病為: 17.1cm	録に、第2口録を立ち上げる。頸部には荷状の 粘土を稳き、ヒダを作るように指でつまみ、簋 状工具で押し付けて凸帯文とする。	内面は横ハケした後、第2口縁部のみ横ナデ。 口縁端部外面に一条の凹線文。	(外)7.5YR/2 胎土:1二大の石粒を,含む 焼成:良好	類部~□縁部1/4
3 図11 図版12	有段 口録産	TA(1)	SD-1 ベルト1	下層 (土層 22~25)	残存高: 21.5 ca 底径: 9.0 ca	大型有段口録章の底部で内障しながら外方に関 く平底。	外面にハケを重ね下端は上から下に向けてケズ リ。内面はハケを飽し、指ナデもしくは指オサ ェ。	色綱:(内)10YR 7 / 1。 (外)7.5YR/2 胎土:1四大の石粒を,含む 焼成:良好	体部〜底部完 斑 2 の有段口録登 の底部にあたる。
4 図11 図気12	遊	TA(1)	SD-1 ベルト1	下周 (土周 22~25	口径: 9.2ca 残存码: 5.2ca	やや外反して立ち上る口頸部。口縁をわずかに 立ち上げ、雄面は内傾ぎみに仕上げる。	外面に斜へケを頂ね、蟷部をつまみ横ナデ。内面はナデ仕上げ。頸部には櫛状工具で列点文を 捻す。	色期:7.5YR6/2	口録部1/8
5 図11 図版13	查	TA(1)	SD-1 ベルト1	下 <i>图</i> (土恩 22~25	頸部径: 7.6cm 残存高: 10.1cm	円向伏の頭部で、上方を外反させる臺。	外面に縦ハケを重ね、頭部には筒状工具で直線 文、波状を筒す。内面には指ナデ、指オサエ を残す。指オサエ級は、特に粘土紐の接合部分 に図券である。	胎土:微石粒を多く含む	以邮~口贷部若干
6 図11 図版13	壺	TA(1)	SD-1 ベルト1	下周 (土周 22~25)	頸鄰径: 6.0ca 残存高: 5.5ca	細く締まった頸部から外反する口縁をもつ盛。	外面に縦ハケを狙ね、頸部から肩部には微状工 具で直線文を絶す。内面には指オサエを残す。	色調: 10YR7/2 胎土: 微石粒を多く含む 焼成: 良好	肩部~頸部1/2
7 図11 図版11	畫	TA(1)	SD-1 ベルト1	下 <i>四</i> (土局 22~25)	口径:11.5cm 残存高:11.0cm	外傾して立ち上がる口侵で、韓邸を垂直に立ち 上げて終える(第2口録)。 	口録外面には斜ハケ。始部も同羽毛状工具でナデッケし、面を投ける。頸部には緑状工具で右上り列点文。頸部から耳部にかけては樹牆直線 文。	色興:10YR8/1 胎土:1m大までの石粒を含む 焼成:良好	□日本~□日本部2/3
8 図11 図版13	盘	TA(1)	SD-1 ベルト1	下層 (土層 22~25)	口径:11.2ca 残存高:6.7ca	直線的にやや外方に短く開く口縁部をもつ短頸直口 _翼 。	口録外面を破ハケした後、蟷部をツマミ、横ナデして磐面を水平に仕上げている。口縁増面の外側には棒状工具でキザミを入れる。	色調: 10YR7/3 胎土: 1二大の石粒を, 少量含む 焼成: 良好	口録部者干
9 図11 図版12	広口嶽	TA(1)	SD-1 ベルト1	下 <i>問</i> (土間 22~25)	l	短く外反する口縁を持つ在地系広口 <u>遊</u> で、峻邸 を横ナデして面を作り出し、下端を若干 <u>頭下さ</u> せる。	外面は、細かな脚毛状工具で斜ハケ。口段増配 を積ナテし、面を持たせる。増面の上下増には 短状工具でキザミ。駅部から腹部にかけては、 様状工具にて列点文、直線文を施す。	色四:10YR8/2 胎土:1二大の石粒を含む 焼成:良好	体部~口録部1/2
10 図12 図版13	支	TA(1)	SD-1 ベルト1	下層 (土層 22~25)	口径: 23.0cm 残存疏: 4.1cm	がる第2口録を持つ在地系製。	外面は斜ハケ。第2口録も斜ハケして終える。 内面は使ハケ。	色綱: 2.5YR8/1 胎土: 数石粒を含む 焼成: 良好	口樑部若干
11 図12 図版13	亞	TA(1)	SD-1 ベルト1	下周 (土周 22~25)	口径:32.0ca 残存码:3.7ca	大きく外反する第1口ほに、やや外傾気味に立ち上がる第2口録を持つ大型の褒。	外面は縦ハケ。第2口縁は斜ハケで仕上げた後に外面下端と上端にキザミを担らせる。第1口段内面は、横ハケした後に櫛状工具にて3段の列点文を担らす。	胎土:1ロ大までの石。粒を 少位含む 焼成:良好	口錄部若干
12 図12 図版13	菱	TA(1)	SD-1 ベルト1	下周 (土周 22~25)		はつまみ出し、さらに下端部は内側に折り曲げ る。	外面に疑ハケを重ね、第2口禄は斜ハケを施す。 第2口録外面の下端には十ずえを聞らし、上面 にも部分的にキザミを挽す。第1口録内面には、 横状工具により山形文を始す。	胎土:1m大までの石,粒を 含む 焼成:良好	口録部1/8
13 図12 図版13	Œ	TA(1)	SD-1 ベルト1	下 <i>四</i> (土周 22~25)	TR # 17 . 10 0	在地系建の体部。 故部に丸みを持たせ、 類部にかけて直線的に伸ばす。	体部外面を縦ハケで仕上げ、体上部には6条の 静樹直線文を3段重ねる。内面類部には横ハケ を残し、体部内面は指ナデ仕上げ。	(外)10YR4/1 胎士:1四大までの石,粒を含む 焼成:良好	体部1/6
14 図12 図版12	- 路坏	TA(1)	SD-1 ベルト1	下周 (土周 22~25)	柱径:4.6cm 残存高:12.5cm	高坏の脚柱部で中空。	脚柱部と坏部の接合部には粘土を充填して埋め合わせる。内面は気状工具で横ケズリ。外面は 縦ミガキで仕上げる。		坏底部~脚柱部の み
15 図14 図版13	有段 口録磁	海型酸	SD- 2	中間	口径:17.0cm 残存高:9.3cm	をもつ。頸邸には貼付け突帯文を付す。	第1口録外面には2条の凹線文を入れる。頸部には貼付け突符文を培し、キザミを刺突状に入れる。	胎土: 数石粒を含む 焼成: 良好	頸部~□縁部3/5
16 図14 図版14	有段 口録遊	命犯較	SD- 2	下腳	口径:20.5ca 残存商:8.2ca	外反する第1口録の上に、ほぼ垂直に第2口録を立上げる。口録機面は水平に仕上げる。	口段機部外面には1条の凹線文を施す。	胎土:微石粒を多く含む 焼成:良好	頸部~口縁部1/6 ·
17 図14 図版16	受口登	路短鏡	SD-2		口径:13.2cm 残存高:3.9cm	をもたせる。	第1口録内面は微ハケ、その上に微状工具で山 形に列点文をいれる。第2口録外面は斜ハケし たのちに横ナデ。口録婚面には列点文を阻らす。	胎土:微石粒を少し含む 焼成:良好	類部~□録部1/6
18 図14 図版14	広口遊	海型部	SD- 2	下图	段存码: 6.3cm	る。口縁雑面は押圧して面を設ける。	外面の頸部には緑状工具にて直線文(腺状文)、 下衛には波状文を摘す。口緑塩面には波状文。 内面には砂状工具にて列点文と円形浮文(2つ 単位)を貼付ける。	胎土:微石粒を含む 焼成:良好	頸部~口縁部1/2 強
19 図14 図版16	壶	海亞部	SD- 2	下局	口径:28.0cm 残存高:7.7cm		内外面ともにハケ調整の後にナデ。外面類邸に 凹線文。口路矯面には凹線を預らした後柔い劇 毛状工具で解位の直線文(5箇所)。内面には列 点文を彼杉状に施し円形浮文。	焼成:良好 	頸部~□緑部1/2
20 図14 図版13	広口壺	海型部	SD- 2	平面	口径:24.8cm 残存高:8.3cm	土を貼付け前四二円形の班トロはとする。	外面頭部には木っぱで刺突伏のキザミを入れる。 内面には弱毛状工具で関ハケを施す。口段増部 上面と端面に竹竹文を等間隔に並べる。	胎土:仮石粒を含む 焼成:良好	頸部~□縁部1/4
21 図14 図版16	直口遊	海亚岛	SD- 2	下層	口径:10.0cm 残存码:6.0cm	する。全体に丸みを持たせる短頭直口盛の口頭 部。	口録外面を続いケした後に凹線文(6条)を施す。頭部には簡状工具にて右上り列点文を団らす。口経内面にも1条の凹線文。口程内面は使ナデ仕上げ。	胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	口録部1/2剪
22 図14 図版14	細頸磁	施型部	SD- 2		口径:6.4cm 残存码:10.4cm	.E67 6.	口縁部外面には5条の疑凹線。口縁から頸部にかけては緑状工具にて刺突列点文(梭杉状) 協加鎮文を連続して絶す。内面には指オサエの 嬢跡を残す。	(外)5 YR7/3 胎士:依石粒を含む 焼成:良好	口綠部1/2弱
23 図14 図版14	聋	神型部	SD- 2	下圈	口径:9.0cm 残存高:10.2cm	細く縁まった類部から外上方に関きながら立上 げ蟷部で内荷させて終わる。 頸部から体部にか けてはなだらかに広がる。	には接合度と指オサエの痕跡を残す。外面に は頸部に荷協列点文。頸部から体部にかけて は筒状工具で直線文、波状文を繰り返す。	胎土:	可能~口線部1/4 與
24 図14 図版14	ミニ チュア 並	物型部	SD- 2	下四	口径:4.8cm 底径:3.0cm 器店:7.0	ミニチュアの強。ややは平な球形の体部に持まった 50 から こう にいまい かっぱい はばり (外反させ 始部に面を がっ。 底部は ややあげ底。 頭部には 2回の 穿孔がある。	状文を連続して施す。	胎土:微石粒を含む 焼成:良好 	口縁部、体部若干 欠損
25 5314 535515	水袋し	海県部	SD-2 (3)	一括		ける。取っ手の断面形状は腐丸及方形。	面下路には蜘蛛の巣状にハケを施す。脚台部内 面には一部機ケズリ。	炭取:良野	口録部欠損 体部 若干剥離
26 5014 医原形	夏	強烈部	SD- 2	下四	口径:17.0cm 残存码:4.9cm	競やかに外反する第1口様に内積気味の第2口様を立ち上げる。	横ナデを施す。第1日緑内面を横ハケ。第2日 緑内面はナデ仕上げ。	胎土: 敬石粒を含む 焼成:良好	口録部1/4
27 図14 図数15	ュ	海蚊部	SD- 2			録を立上げ、増面をほぼ水平に仕上げる。	外面を縦ハケ。第2口はは外面を斜ハケした後、 軽く積ナデして終える。内面は積ハケした後、 第1口録内面のみ積ナデ仕上げ。	色期:7.5YR6/3,スス付着 胎土:微石粒を含む 焼成:良好	口録部1/3
28 図14 図版15	交	海県部	SD- 2	下四		録を立ち上げ、凝部は内模気味に面をつくる。	第1口は内面を축ナデ仕上げ、第2口は外面を結 ハケした後に上半を慎ナデして終える。体部上 韓には櫛状工具にて右上り列点文を始す。	胎土:微石粒を含む 焼成:良好	蛟郎~□緑郎1/4
29 図14 図数15	交	海型部	SD- 2	下圈	口径:25.2ca 残存码:8.4ca	銀やかに外反する第1口録に、内傾気味の第2口 緑を立ち上げ、蟷部を丸く終える。	外面は第1口録に緩ハケ。第2口録には斜ハケの 後、上半を慎ナデして斜ハケをスリ消す。体部 上頃には、緑状工具(6本)に古庭線文、列点 文。第1口録内面には横ハケを残す。	胎士:微石粒を含む	類部~□縁部1/6
									·

実測番号 挿図 写真図版	器種	調査区	遺構	屬位	法 量	形態的特徵	手法的特徵	色調/胎土/燒成	備考
30 図14 図版15	遊	擁壁部	SD- 2	下層	口径:32.0cm 残存高:6.6cm	緩やかに外反する第1口縁に、内湾気味の第2口 縁を立ち上げ、外面上半に強いナデを加え、稜 をつくる。端部を丸く終える。		色調:7.5YR8/2 胎土:微石粒を含む 焼成:良好	口縁部1/10
31 図15 図版15	菱	擁壁部	SD- 2	下層	口径:21.0cm 残存高:6.6cm	緩やかに外反する第1口縁に、内傾気味の第2口 縁を立ち上げる。	体部外面には縦ハケを重ね、櫛描列点文、直線 文。第2口縁外面は斜ハケの後に上半をつまみ 横ナデしスリ消す。第1口縁内面は横ハケの後、 棚状工具にて山形に列点文。	色調: (内)10YR7/2, (外)10YR7/3~1.7/1 胎士: 微石粒を含む 焼成:良好	頸部~口縁部1/3 強
32 図15 図版15	挺	擁壁部	SD- 2	下層	口径:18.0cm 残存高:4.6cm	緩やかに外反する第1口縁に、内湾気味の第2口 縁を立ち上げる。	外面は第1口縁、第2口縁ともにハケ調整の後、 ナデ消し。特に第2口縁上半は強く横ナデし稜 を持たせる。第1口縁は内面に櫛描波状文、外 面に櫛描刻点文。	色調: (内)10YR5/3, (外)10YR2/1 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	頸部~口縁部1/4
33 図15 図版15	蹇	擁壁部	SD- 2	中層	口径:24.0cm 残存高:9.7cm	緩やかに外反する第1口縁に、内傾気味の第2口 縁を立ち上げ、端部を丸く終える。	外面は第1口縁、第2口縁ともにハケ調整の痕を ナデ消し、櫛状工具で列点文、直線文を施す。 内面はハケ調整をナデ消しした後、第1口縁に 列点文、波状文を施す。	色調:(内)10YR7/1, (外)10YR8/1 胎士:微石粒を含む 焼成:良好	肩部~口縁部1/8
34 図15 図版15	甕	擁壁部	SD- 2		口径:12.3cm 底径: 3.5cm 器高:12.9cm	短く外反する単純口縁の小型甕で、端部はほぼ 垂直な面を作り出す。最大腹径は中位よりも上 にある。	外面は縦ハケの後、櫛状工具にて直線文、波状 文を施す。口縁端部上下端にはキザミを施す。 キザミは上端が約10個ぐらいを1単位とし5箇所 に分けて入れ、下端は全域に入れる。	色調:10YR7/2~, 10YR2/1,*スス付着 胎土:微石粒を含む 焼成:良好	口縁部1/3欠損
35 図15 図版16	逐	推壁部	SD- 2		口径:33.2cm 残存高:8.0cm	「く」の字に屈曲する口縁をもつ大型甕。口縁 蟷部は垂直な面を作り出す。頸部には貼付け凸 帯文で加飾する。	口緑端部は横ナデし、ほぼ垂直な面を設け、端面に刷毛状工具(木っ端)でキザミを廻らす。 頸部の凸帯文にも同様のキザミを施す。	色調: 10YR8/2 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	体部~口縁部1/2
36 図15 図版13	鉢	擁壁部	SD- 2	下層	口径:15.4cm 残存高:9.6cm	太頸壺の一種。ゆるやかに外反する口頸をもち口縁部を短く水平に整え端部に面を作る。	口縁部内面に櫛状工具で列点文、波状文をいれる。口縁端部下端には井ずきをいれる。体部外面には櫛描直線文、櫛描列点文を交互に入れ下端を波状文で終える。	色調:(内)2.5Y8/2, (外)2.5Y2/1 胎士:微石粒を含む 焼成:良好	体部~口縁部1/3
37 図15 図版13	浅鉢	接壁部	SD- 2	下層	口径:18.0cm 残存高:6.3cm	小型鉢の一種。口縁をゆるやかに短く外反させ 端部を丸く終える。	口録内而には粗ハケが残る。口縁端面には列点 文、体部外面には櫛状工具にて列点文、波状文 を施す。	色調: 10YR7/3~, 2.5YR2/1 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	体部~口縁部1/8
38 図15 図版14	高坏	接壁部	SD- 2	下順	口径:25.5cm 残存高:7.0cm	水平口縁をもつ高坏の椀部。水平口縁の端部は 垂下させ、断面形状は三角形をなす。椀部の先端には、内傾して立上がる1条の突帯を廻らす。		色調: 10YR8/3 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	坏部1/6
39 図15 図版14	高坏	抽壁部	SD- 2	中腦	口径:13.4cm 残存高:11.6cm	内湾する口縁をもつ小型の高坏。	脚柱部は中空。椀部外面は縦ハケ調整。口緑部 外面に幅広の凹線文を施す。	色調: 10YR8/3 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	坏部1/2欠 脚裾部欠損
40 図15 図版14	高坏	擁壁部	SD- 2	中層	脚底径:7.7cm 残存高:6,7cm	小型高环の脚柱部か。円筒状の脚柱から末広が りに短い脚部を広げる。	脚柱部は中空で外面ミガキ仕上げ。内面にはケズリ痕をとどめる。脚柱部には2個一対の円孔が3箇所配され、脚部には円孔が5箇所あけられる。	色調:10YR 8 / 2 胎土:微石粒を含む 焼成:良好	脚柱部1/2残存
41 図15 図版15	台付鉢	接壁部	SD- 2	下層	脚底径:15.0 cm 残存高:13.2 cm	台付鉢の脚台部か。円筒形の脚柱から「ハ」の 字形にゆるやかに開く。	脚柱部を緩ハケした後に下端を横ナデ。端面に は1条の凹線文を廻らす。中空の脚台部と鉢部 の接合は円盤充填法を用いる。	色調:5YR8/3~7/6 胎土:坏部1/3欠 焼成:良好	脚裾部1/3 欠損 鉢底部のみ
42 図15 図版15	高坏	擁壁部	SD- 2		脚底径:14.0 cm 残存高:13.7 cm	高环の脚柱部で中空。	外面を緩ハケした後、端部を横ナデ仕上げ。中 空の内面にはシボリ痕を残す。脚部内面はハケ 仕上げ。	色調: 7.5YR7/3 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	脚柱部1/3残存
43 図16 図版16	班	TA(I)	SD- 3		口径:19.5cm 残存高:12.7cm	在地系甕の口縁から体部。体部上端を内傾させて立ち上げ、頭部から第1口縁を短く外反させ、ほぼ垂直に第2口縁を立ち上げる。	外面の縦ハケ調整を丁寧にナデ消す。第2口縁 外面には右上り列点文、頸部から体部にかけて は直線文、列点文を交互に入れる。内面には指 ナデの痕跡を残す。	色調: 7.5YR7/3 胎土: 微石粒を含む 焼成: 良好	体部~口縁部1/3
44 図16 図版16	甕	TA(1)	SD- 3		口径:19.0cm 残存高:13.0cm	在地系甕の口縁から体部。体部上端を内傾させて立ち上げ、類部から第1口縁を短く外反させ、 内傾気味に第2口縁を立ち上げる。	外面の縦ハケ調整を丁寧にナデ消す。第2口縁 下端にはサザミを廻らし、外面には列点文。頸 部から休部にかけては直線文、列点文を交互に 入れ、下端に斜格子文。	色調: (内)10YR7/2。 (外)10YR3/1 胎土: 微石粒を含む 焼成:良好	体部~口縁部1/4

表 3 出土石製品観察表 (第29次調査)

番号	器種	調査区	遺 構	層位	石材	長 き _(mm)	fiii (mm)	厚有加	重 さ(g)	備考
1	磨製石斧	TA(I)	SD-2	擁壁部分下 層	頁岩	116.6	73.3	45.3	617.0	基部と刃部を破損している。全体を丁寧に磨き上げている。
2	磨製石斧	TA(I)	SK-1	上層砂質土	安山岩?	104.3	71.0	53.8	632.0	基部のみ残存。
3	磨製石器	TA(I)	遺構検出面		粘板岩	90.3	31.4	5.7	20.3	器形は不明だが、磨製石器の破損品で 両側面を一部残している。
4	磨製石器	TA(I)	看板工事部 分	P-51	粘板岩	96.5	32.2	6.3	34.3	磨製石剣か?先端と基部を欠損。両側 刃部を平滑に仕上げる。
5	磨製石器	TA(I)	SD-1	断割り上層	粘板岩	36.0	17.5	2.6	2.5	磨製石剣か?先端部及び基部を欠損。 両側刃部を平滑に仕上げる。
6	磨製石器	TA(I)	SX-1	黒色土上層	粘板岩	37.4	19.8	3.7	3.7	破損品で器形は不明だが、刃部を持つ。 石包丁か?
7	打製石鏃	TA(I)	SD-1の上面	砂質土	サヌカイト	20.2	10.9	3.8	0.7	先端を欠損し全形は不明。凸基有茎鏃。 石錐の可能性もある。
8	打製石鏃	TA(I)	SD-2		サヌカイト	25.4	13.7	6.2	2.2	先端を欠損する。凸基有茎鏃。
9	打製尖頭器	TA(I)	SD-1	断割り上層	サヌカイト	29.9	21.2	7.7	4.5	先端部のみを残す。
10	石錘	TA(I)	遺構検出面		安山岩	56.0	14.8	6.1	7.6	扁平な河原石の両側を敲打し抉りを設けている。
11	磨製石斧	TA(I)	検出面		頁岩	69.9	43.0	27.5	118.1	両刃石斧もしくは楔形石器。一部を研磨するも礫面を多く残す。



3. 第31次調査

(1) 位 置 守山市下之郷町字見田210-1番地

(2) 調 査 期 間 平成10年11月20日 ~ 平成11年1月8日

(3) 調査面積 1,157 m²

(4) 担 当 者 山崎秀二・川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

守山市都市計画道路古高-川田線に隣接する水田地について確認調査を実施した。調査は、まず重機にて耕土の除去を行なった後、遺構面の探査を行なった結果、現地表より下位約30cmの地点で淡黄色のベース面が確認された。遺構の検出作業は、重機(バックフォー0.4㎡)と人力を併用して行なった。当調査地では東側で環濠の検出が予測されたため、その周回範囲の確認と環濠集落内部の遺構の分布や密度などの把握を主目的として調査を行なった。調査地区は対象地内に2箇所設けることとした。西側の大きい面積の方がTA地区、東側の小さい方がTB地区である。検出した遺構については、環濠で一部を断ち割り、堆積状態の確認を行なった他は、平面での記録にとどめ掘削調査などはせずに埋め戻し、調査を完了した。

(6) 検出遺構

TA地区では、壁立式建物、柱穴、土坑状遺構などが調査区の全域で確認された。

SB-1(壁立式建物)

SB-1は、直径約7.5mで円形の壁立式平地住居と考えられる。掘削調査をしていないため柱の根入れの深さなどは把握していない。中央には直径約1mの土坑(SK-6)があり、その両側には直径約20cmの柱穴(P-1、2)が対峙しており屋根を支える主柱穴と見られる。側柱は、中央にあるSK-

6を中心に直径約7.5mの円周 上に約50個の柱穴とSK-7 が確認された。

その他

である。

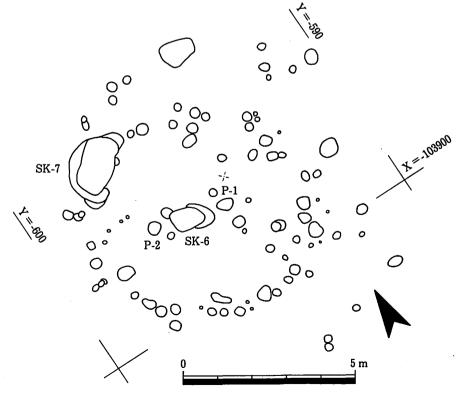
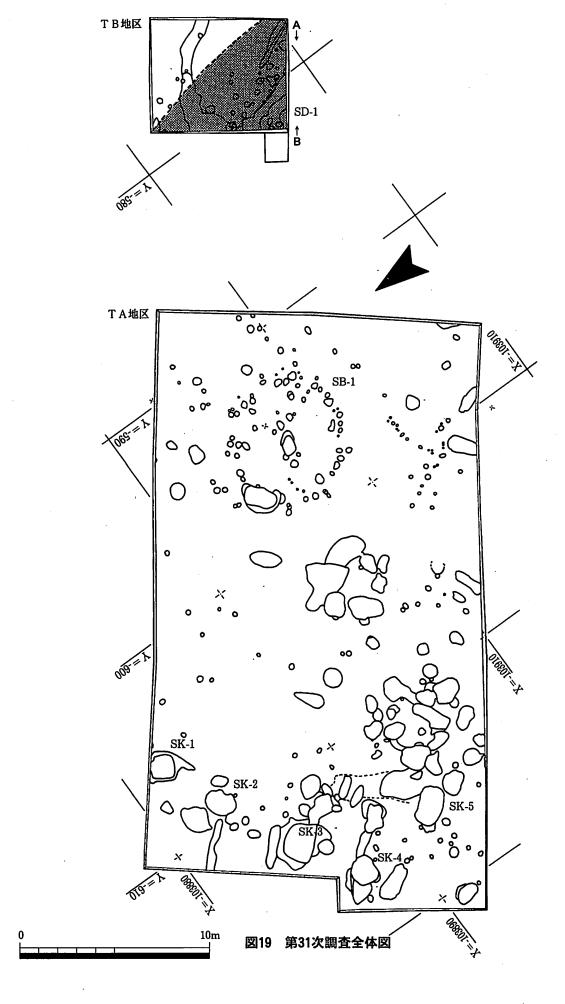


図18 SB-1 平面図



SD-1 (環濠)

SD-1は、第29次調査で検出された環濠 (SD-1) につながるもので、外周をめぐる環濠の中 でも最も内側に位置するものである。幅は約8m、深さ約1.8mを測り、断面形状は緩やかなU字形を している。図20を参照にして環濠内の土層堆積を概略説明すると以下のとおりである。まず、環濠開 削後の当初期の堆積物は土層33(最下層)である。きめ細かな粘質土が水中に沈殿する状態で堆積し ており、砂はほとんど含んでいない。この土層には土器や木器などはほとんど含まれず、若干の自然 遺物が認められる状態で自然堆積の様相を示す。土層30・31・32(下層)は、シルトに多量の腐植物 が混入しており、その主体は樹木の枝葉や人為の加わった木材片によって構成されている。堆積をユ ニットでみるならば土層22から23・24・25・26・27・29層は一連の関係がある(中層)。29は砂を主 体にして腐植物がまじる土層で水流によって運ばれた土砂と指摘できる。27・28層は粘質土。26層は 29層とほぼ同状況での堆積物。土層23・24・25は、地山崩落土で環濠内側からの流入土の可能性があ る。土層22は、粘質土で水中沈殿土。そして土層11から12・16・17・18・18b・19・20・21層が一連 のユニット関係にある(上層)。18・20層が粘質土で、17・19・18b・19・21層も含め環濠内側から の崩落土の可能性がある。土層16は、砂質土で木片や流木を含んでおり、水流によって運び込まれた 土層の可能性が強い。以上土層の観察からは、環濠が埋積していく過程で中層と上層で2回の水流で 土砂が流されている様子が確認できた。そして下層と中層の上面では内側からの崩落土が指摘できる ため、環潑の内側周縁に土塁の存在を考えておきたい。出土土器については、観察ベルトの掘削幅が 狭隘であるため実測図を掲げるべきものを見なかった。

(7) 出土遺物

石製品(31-12~16)

出土した石製品について、実測を行ったものが 4 点を数える。その内2点は環状石斧(31-12、31-16)で、2点は磨製石斧である。環状石斧31-12は、直径が約9cmのもので算盤玉状の断面をしている。31-16は、復元直径約12cm程度のもので、中央の貫通穴の周囲に幅約 1 cmの縁を設けている。磨製石斧31-13は、扁平片刃石斧の一種で厚さは約5mmを測る。31-14は、使用により刃部を若干丸くしているが、両刃直刃石斧の一種。

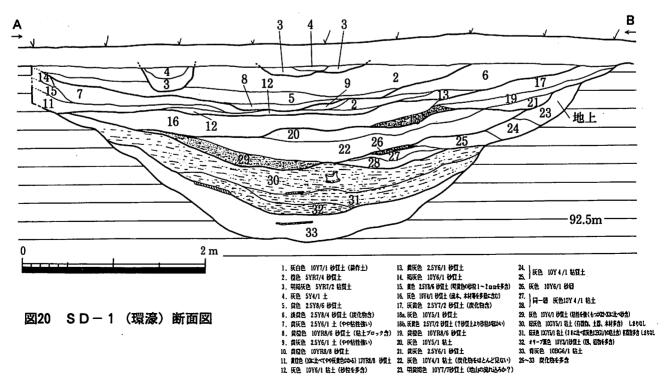


表 4 出土石製品観察表(第31次調査)

番号	器種	調査区	遺構	層位	石材	長 さ _(mm)	幅 (nm)	厚 克(mm)	重 き(g)	備考
12	環状石斧	TA(1)	遺構検出面		粘板岩	44.7	87.2	16.1	78.3	刃縁を鋭利に研ぎだし、算盤玉状を 呈している。
13	磨製石斧	TA(I)	SD-1ベルト 西側	ベルト西側	粘板岩	27.8	19.4	5.7	5.3	基部が衝撃により破損している。 直刃であったものを使いこんでいる。
14	磨製石斧	TA(1)	P-2		頁岩	58.5	24.3	11.5	34.6	小型の両刃石斧。両側に明瞭な面を 持たない。
15	剥片	TA(I)	P-3		粘板岩	124.7	45.6	8.3	35.7	※最大長で計測。
16	環状石斧	TB(1)	遺構検出面(ピット)		頁岩	62.9	60.2	19.9	68.2	刃縁を鋭利に研ぎだしている。

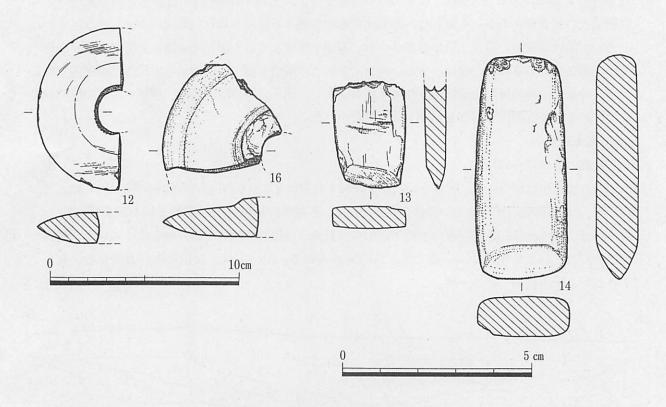


図21 第31次調査 出土石製品

4. 第32次調査

(1) 位 置 守山市下之郷町字井上 634-1番地

(2) 調査期間 平成11年2月1日~平成11年3月26日

(3) 調査面積 590 m²

(4) 担 当 者 川畑和弘

(5) 調査経緯と方法

守山市都市計画道路古高ー川田線に隣接する水 田地について個人専用住宅の建築が協議された。 当該地は環濠集落中央部に位置するため、協議及 び保存の事前資料として確認調査を実施した。調 査は、まず重機にて造成土の除去を行なった後、 遺構の面の探査を行なった結果、現耕作土面より 下位約30㎝の地点で淡黄色のベース面が確認され た。遺構の検出作業は、重機 (バックフォー0.4 m) と人力を併用して行なった。当調査では都市 計画道路に伴う調査(27次)で検出された建物や区 画溝との相互関連が注目されるのと、集落内部の 遺構構成や空間利用などの把握を主な目的にした。

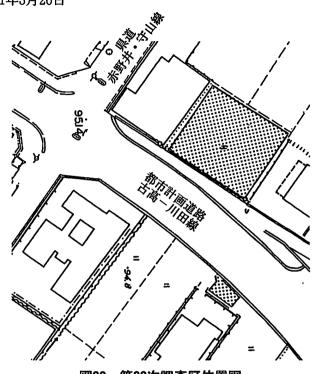


図22 第32次調査区位置図

遺構は一部土層観察用の断ち割りを実施した他は、掘削調査などはせずに平面での記録にとどめて埋 め戻し、調査を完了した。

(6) 検出遺構

遺構は、壁立式平地建物、周囲溝、区画溝、柱穴、土坑などが調査区の全域で確認された。

SB-1(壁立式建物)は、直径約9mの円周上に柱が配置されている。中央には直径約80㎝の土 坑があり、その周囲に4本の主柱穴が設けられている。この遺構に関連するとみられるピットは直径10 cmから30cm程度のものが多く、全てを数えると320個程確認された。主柱穴には柱は存在しなかった が、P-1、P-2を一部断ち割りした結果、直径約20cmの柱が地中約30cm程の地点に据えられていた ものと想定された。SB-1の周囲には溝($SD-2\sim7$)が円形に取り囲むように掘られている。周 囲溝と思われるがその機能などは不明である。周囲溝の規模を略記すると以下のとおりである。SD-2 は、幅約1.2m、長さ約3.4m、深さ約20cm。SD-2は、幅約1.0m、長さ約4.6m、深さ約20cm。SD-3は、幅約1.4m、長さ約3.6m、深さ約20cmでL字形に折れ曲がる。SD-4は、幅約40cm、長さ現

存長で約4.5m、深さ約20cm。SD-5は建物 から西に延びる溝で、幅約60㎝、長さ約2.8 m、深さ約20cmである。

SD-1 (水路跡)調査区の南東辺で検出 された条里方位に沿って延びる溝。幅約2.6 m、深さ約1.2m断面形状は逆凸状に中段を 設けた水路跡。近世以降の比較的新しい溝の 可能性がある。

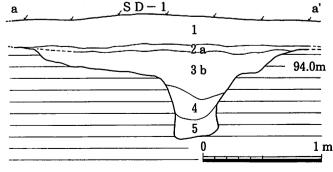


図23 第32次調査遺構断面図

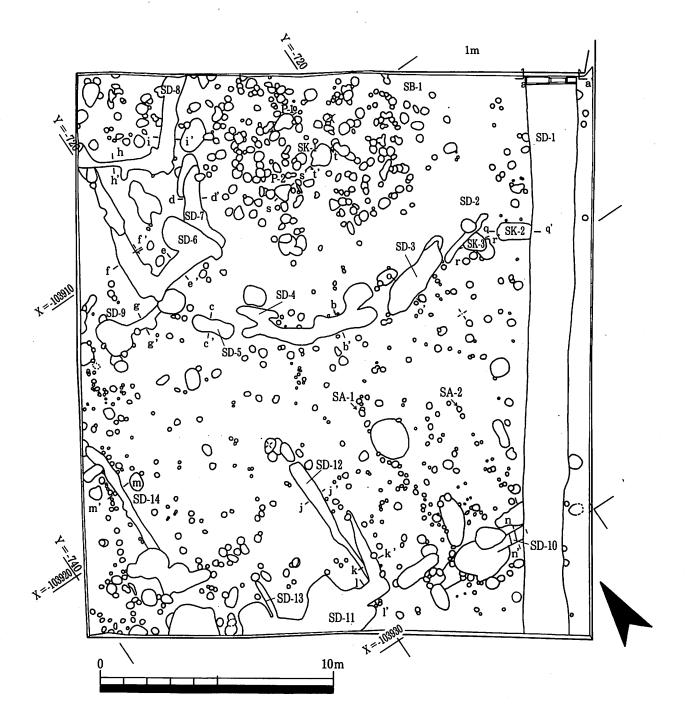


図24 第32次調査全体図

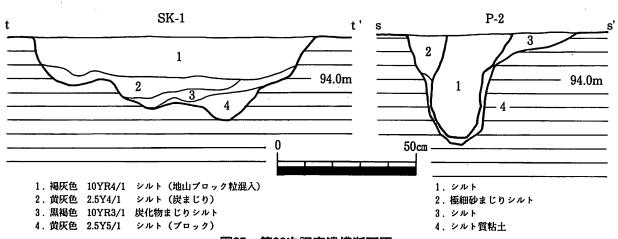


図25 第32次調査遺構断面図

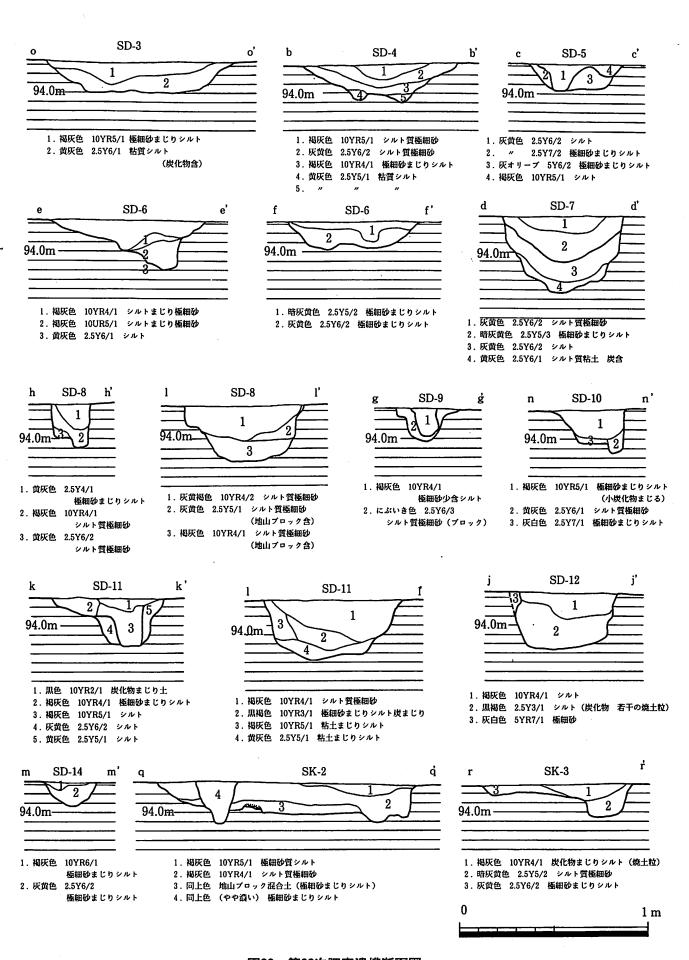


図26 第32次調査遺構断面図

- SD-8 幅約20cm、深さ約20cm、断面形状U字形を呈した小溝で北西方向に伸びている。
- SD-9 幅約10~20cm、深さ約10cm、断面形状U字形を呈した小溝で東西方向に伸びている。
- SD-10 幅約10~20cm、深さ約10cm、断面形状U字形を呈した小溝で東西方向に伸びている。
- SD-11 幅約70cm、深さ約30cm、断面形状U字形を呈した小溝で東西方向に伸びている。
- SD-12 幅約50cm、深さ約30cm、断面形状U字形を呈した小溝で南北方向に伸びている。
- SK-1 直径約1 mを測る円形の土坑状遺構である。掘削調査を実施していないため深さや堆積 状態を把握しておらず性格不詳である。
- SA-1 SD-10に接する地点を基軸にして南北方向に並ぶ柱列で、柱の直径は10cm程度のものである。
- SA-2 SA-1とは東西に約4mの間隔をおく柱列で、南北方向に並ぶ柱列で、柱の直径は10 cm程度のものである。

(7) 出土遺物

遺物には弥生土器の小片が少しと石製品3点がある。弥生土器については、図示できるものはない。 3点の石製品はいずれも遺構検出作業の際に遺構面上で採取したものである。

石製品 (32-17~19)

17・19は石核からの剥片である。18は頁岩を利用して製作された磨製石鏃で先端は欠失している。

表 5 出土石製品観察表 (第32次調査)

(8) 小 結

番号	器種	調査区	遺構	層位	石材	長 き _(mm)	幅 (mm)	厚き(mm)	重 き(g)	備考
17	剥片	TA(I)	遺構検出面		サヌカイト	41.8	21.3	5.8	4.1	※最大長で計測。
18	磨製石鏃	TA(I)	遺構検出面		粘板岩	3.2	17.1	4.2	3.1	先端を欠損。両側を磨き面を持つ。
19	剥片	TB(1)	遺構面上		粘板岩	38.8	34.3	5.1	7.3	

32次調査は環濠集落の中央部に位置する。隣接地にあたる第27次調査では、掘立柱建物や壁立式建物などを主体にした建物と南北に伸びる大きな区画溝(幅約3m、深さ約1m)が発見されており、集落内部構成を探るうえで当調査地は非常に重要な位置をしめている。調査の結果、区画溝や円形の壁立式建物が検出された。区画溝(SD-10~14)は東西に伸びる溝とそれから折れ曲がり南北に伸びる溝が確認でき、集落内部空間を仕切り、何らかの区域分けが行なわれていたものと考えられる。発見された壁立式建物は、大きさからすると一般的なサイズといえ、4本主柱でしっかりと屋根を支える構造を持っている。この建物の性格付けについては、「有力家族の居宅」、「集落構成員の公共的建造物」などの意見があるが、建物の存在した詳細時期の限定やその時期における周辺遺構(建物や区画溝)の関係が未だ明確でないため今後の課題に掲げておきたい。

盾の年輪年代

奈良文化財研究所 光谷 拓実

下之郷遺跡の発掘調査では、戦闘に使われたとみられるスギ材の柾目板を使った盾が出土した。年輪密度の高い素材であったので年輪年代法による年代測定が可能であると判断し、年輪年代を求めることとした。以下にその概略を報告する。

試料と方法

盾は4枚の柾目板を上下に並べて使い、裏側にはサカキ材の棒2本を縦に平行に置き、盾板と棒を 植物性のツルで結びつけて組み合わせていた。

年輪幅の計測は、年輪読取り器を使い、盾板そのものから計測した。保存状態が非常に良かったので、表面を削ったりすることなく、非破壊で年輪データを収集することができた。年代を割り出すために使ったスギの暦年標準パターンは、滋賀県下の遺跡出土材の年輪で作成した850年分(紀元前651年~紀元後199年)を使用することとした。

結 果

盾に使われていた 4 枚の計測年輪数と年輪年代は表 6 に示したとおりである。盾板1、 2、 3、 の 3 点には辺材部がそれぞれ2.4cm、1.6cm、1.7cmの幅で残存していた。まず、盾板 4 点のあいだの年輪 パターンの照合をおこなったところ、高い相関で成立した。その結果、 4 枚の盾板は同一のスギ板を 切断し、使われていることが判明した(図 $-27\sim29$ 参照)。これら 4 点の盾板のうち盾板 1 の年輪パターンとスギの暦年標準パターンとの照合の結果、この残存最外年輪は紀元前223年のところで合致 した。したがって、この盾板には、2.4cmの辺材部が残存していたので、かなり原木の伐採年に近い 年輪年代と解釈してよい。普通、スギの平均辺材幅は4.5cmから5cmくらいである。となると、この盾板は2.0cm~2.5cm程度外側が削除されていたといえる。この削除された辺材部に何層分の年輪が刻まれていたのか、その正確な年輪層数を求めることはできないが、伐採年を推定してみると、この盾板は、紀元前200年前後の年代に伐採されたものである可能性が高い。

表 6 盾板 4点の測定結果一覧表

試料	樹種	計測年輪数	年輪年代	残存辺材幅
盾板 1	スギ	324	223B.C.	2.4 cm
盾板 2	スギ	286	226B.C.	1.6 cm
盾板 3	スギ	205	249B.C.	1.7 cm
盾板 4	スギ	46	502B.C.	_

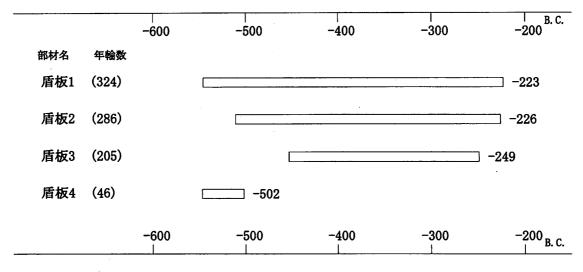


図27 年輪年代測定結果

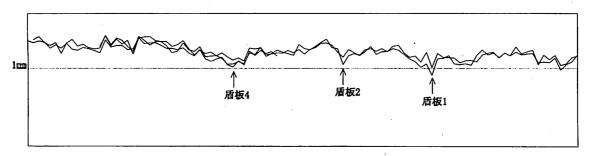


図28 盾板 1、2、4の年輪パターングラフ(重複状況)

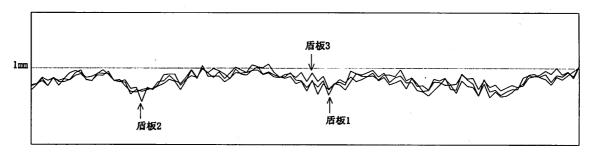


図29 盾板1、2、3の年輪パターングラフ(重複状況)

Ⅲ 調査のまとめ

下之郷遺跡の重要遺跡範囲確認調査は本年度より着手されることとなり、4地点の確認調査が実施された。各調査地点の詳細と成果については本文に記したが、ここではそのまとめとして、今後の課題事項を整理しておきたい。

(1) 環濠の内・外における遺構の密集度

平成10年度の調査の中で、29次と31次の調査は集落の北東側の環濠縁辺部分にあたる確認調査であったが、環濠内側には柱跡や土坑などが密集しており、環濠外側の様子とは遺構密度のうえで歴然とした違いがうかがえる。下之郷遺跡の調査では、これまで竪穴住居の検出事例がなかったが、今年度の調査でも壁立式建物や掘立柱建物が主体で、竪穴住居は検出されなかった。これまでの調査成果とも符合する結果で、竪穴住居を主体にした播磨田東遺跡や二ノ畦・横枕遺跡、山田町遺跡とは別系統の居住形態をとっており、集落景観からすると後3者の環濠集落とは様相が大きく異なっている。

(2) 集落中央部で検出された区画溝

集落中央部で実施した32次調査では、東-西、南-北に伸びる小区画溝や柱列が検出された。これは、集落の内部空間を意識的に仕切り、区分するためのものと理解され、過去の調査(27次)で検出されている中央の南北溝(方角が真南北に伸びる)などと関連して考えるべきものであろう。現時点では集落の全域にこの規格性(方位軸)が拡がるものなのか、ある特定の範囲にのみ限定して施されたのかが判然としない。弥生時代集落研究のなかで指摘される、地域の拠点的な環濠集落に認められる方形区画(註 1・2・3)の存在を議論するうえで、周辺の建物配置や規格性、方位軸の広がる範囲、詳細な時期など慎重に調査されるべきだろう。

(3) 環濠の呼称について

これまでに検出した人構(環濠)は、調査担当者ごとにまちまちの通称が用いられ、煩雑になる場合があるため(註4)、ここでは次のような呼称を用いて記述や整理を行なった。

下之郷遺跡の縁辺部には幾重にもわたり環濠が掘られている。それらの環濠にはそれぞれ第1環濠、第2環濠、第3環濠という具合に内側から順番に番号をつけることとした。これまでの調査ではそれぞれの環濠が無秩序に重複、切り合いをもって掘られている地点は認められていない。このことは、特に内側3条については顕著で、埋没時期に差異があるにしても、いずれもが意識されながら開削されているようである。そして3条から外側の環濠については、一部に枝溝を設けたり、入れ子状態に途切れたりするものが一部で認められる。また集落の西側では、3条の環濠の外側に連続して環濠が掘られることはなく、居住域をおき第3環濠から西側に250m離れた地点に環濠2条が掘られている(46次調査)。西側に位置するこの3条環濠の外側の居住域(註5)と環濠については、3条環濠に囲まれた集落とは分岐して独自に別の環濠をもつ居住域とみる見解と3条環濠に囲まれた居住域と外濠(外周環濠)を共有する居住域とみる見解の2者があり、今後の調査課題となっている。いずれにしても第1、第2、第3の3条環濠は居住域を楕円形に取り組むが、その外側の環濠は全周することはないようである。そこで、環濠2者の呼称の方法を、内側にある3条の環濠を「内濠」と呼称するのに対し、その外側に敷設された大溝のことを「外濠」と呼称しておくこととした。

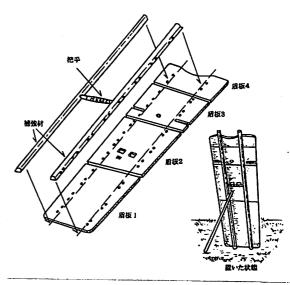
(4) 出土した弥生時代中期後半の盾

29次調査で検出した3本の環濠のうちの最も内側、第1環濠の底から木製盾が出土した。盾はスギの柾目板4枚を横位に並べ、裏側に2本のサカキで作られた補強材を通し、植物を撚った紐で縫い合わせている。また、2本の補強材の中央部には把手の棒が渡してあり、握りの部分には植物繊維が巻

かれていた。盾板は大変薄く作られており、表面に残る加工痕から鉄製の手斧で仕上げられたものと推定される。これまでに出土している弥生時代の盾は、樹種にモミを、そして盾表に顔料(朱など)を塗布し、刺し縫いをしているものが一般的である。今回の盾は、組合せ式で握りが横位につく点では異例で特筆に値する。事例を引くと、盾には持ち盾と置き盾の2種がある。本盾は、弥生時代の例品としては大型の部類となり、仮に地面に置き衝立棒を斜位に立てたとするならば、2本の補強材が

同時代の盾の使用事例として参考になるものには、 大阪府柏原市平野遺跡や奈良県田原本町清水風遺跡 の絵画土器(壷)がある。後者の事例で描かれたも のには、人物の右手には戈が、そして左手には盾が 持たれている。その盾の大きさは、人物の日の位置 付近から膝頭にかけての大きさである。当時の男性 の平均身長を仮に160cmと考えた場合、描かれた盾 の推定全長は100cm前後となり、本盾の大きさとも 矛盾しないことから、持ち盾としての利用も想定で きなくはない。いずれにせよ盾の全形がわかる資料 として貴重である。(註6)

地面に設置されることとなり不自然ではない。また、



(5) 年輪年代測定結果と実年代

盾の出土した地点は、第1環濠の下層(詳細にいえば、最下層に溜まった粘質土の上面。環濠が掘削され一定程度経過した時点)にあたる。盾板4枚について年輪年代測定を実施した結果、その4枚の板材は同一の木材から伐り出された材であることがわかった。残存最外年輪は紀元前223年。推定伐採年代は紀元前200年というものである。共伴土器は、畿内第IV様式初頭(凹線紋技法が導入される時期)に相当するもので、下之郷遺跡の存続した時期の実年代を考えていくうえで重要な定点を提供できたといえる。弥生時代の実年代の比定については、科学分析の成果をさらに増やし事実関係を補強すると共に蓋燃性を高めていく必要がある。批判を請い、検証を進めるという意図で現時点での成果を示しておくと、この盾の分析から得られた紀元前200年が下之郷遺跡の誕生した時期にほど近い年代に相当する。そして同遺跡が衰亡した時期を考えるにあたっては、後裔集落と位置づけられる二ノ畦・横枕遺跡で検出された井戸枠の伐採年代、紀元前60年(註7)がもう一つの定点となる。この間140年が下之郷遺跡の存続した年代幅であると、現時点では予察しておきたい。

- (註1) 第37回埋蔵文化財研究集会実行委員会編 1995 『ムラと地域社会の変貌 弥生から古墳へ-』 埋蔵文化財研究会
- (註 2) 乾哲也 1996 「弥生中期における池上曽根遺跡の集落樽造」『ヒストリア』第152号 大阪歴史学会
- (註3) 武末純一 1998 「弥生環滯集落と都市」『古代史の論点3 都市と工業と流通』 小学館
- (註4) 守山市教育委員会では集落の縁辺部に敷設された大きな滯について、これまで内濠・中濠・外濠・内周環濠・外周 環濠・内環濠・外環濠・環滯・条滯と称し、その後に数字を付して識別するのが通例であった。
- (註5) 守山市教育委員会編 2004 『下之郷遺跡 第42・46次発掘調査概要報告費』 守山市教育委員会
- (註6) 深澤芳樹 1997 「戈を持つ人」『みずほ 第24号』 大和弥生文化の会なお、盾の使用や出土事例については金子裕之氏・深澤芳樹氏(独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所)、 岩永省三氏(九州大学)に有益なご教示を得ました。記して謝意を表します。
- (註7) 光谷拓実編 2000 『埋蔵文化財ニュース99 年輪年代法の最新情報-弥生時代~飛鳥時代-』 奈良国立文化財 研究所



第28次調查 遺構検出作業



第28次調查 平面検出状態



第29・31次調査 平面検出状態



第29次調查 平面検出状態



第29次調査 SD-1(トレンチ1)断割



第29次調査 SD-1(トレンチ1)検出状態



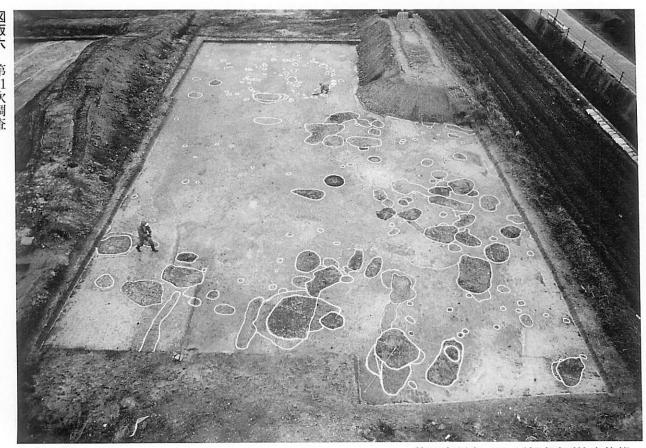
第29次調査 SD-1(トレンチ1)調査状況



第29次調査 SD-1(トレンチ1)盾の出土状態



第29次調查 擁壁部分検出状態



第31次調查 TA地区平面検出状態



第31次調查 TA地区東側検出状態



第31次調查 TA地区西侧検出状態



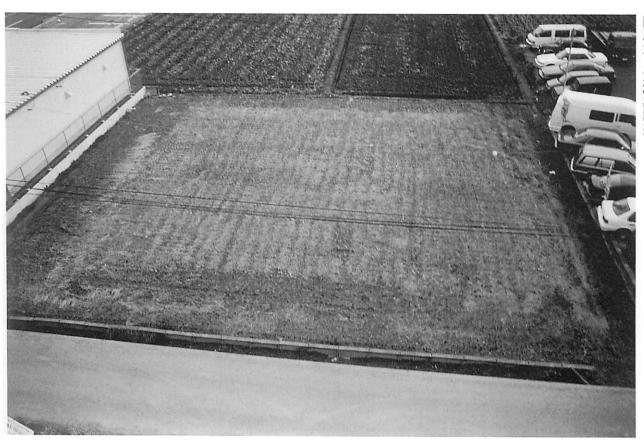
第31次調査 SB-1 検出状態



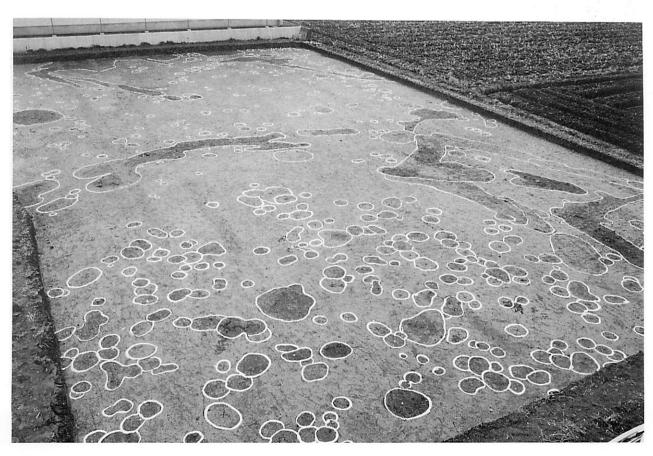
第31次調查 T B 地区平面検出状態



第31次調査 TB地区SD-1(環濠)断割



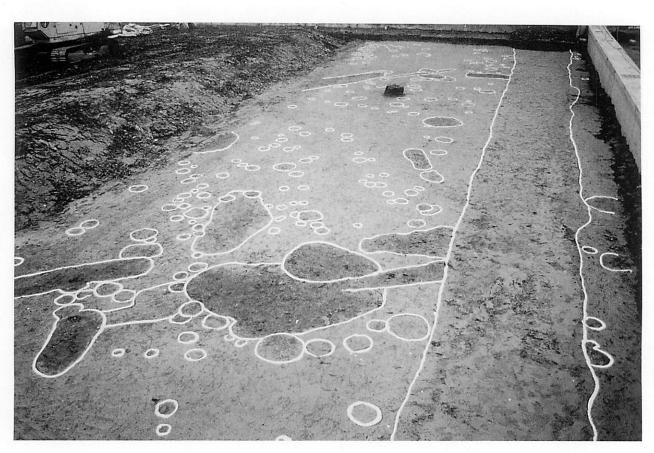
第32次調查 調查前風景



第32次調査 平面検出状態 (東より西をのぞむ)



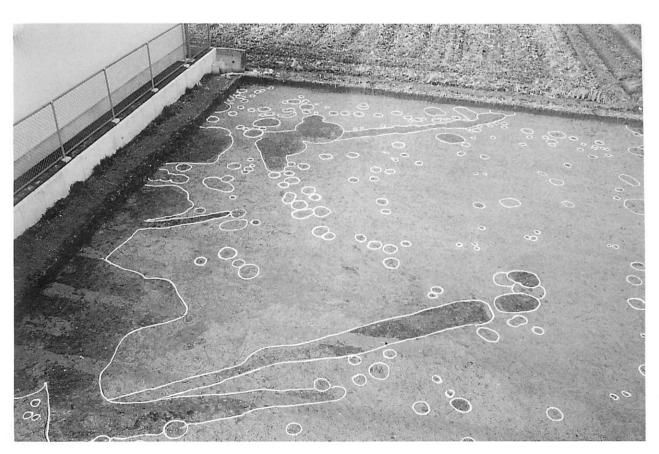
第32次調査 平面検出状態 (北より南をのぞむ)



第32次調査 平面検出状態 (南より北をのぞむ)

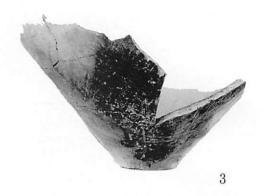


第32次調査 SB-1検出状態 (東より西をのぞむ)



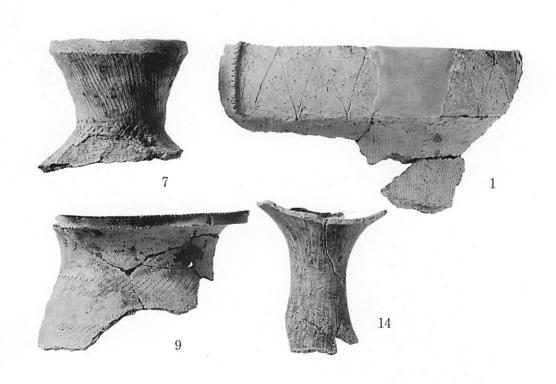
第32次調查 平面検出状態 (西隅)



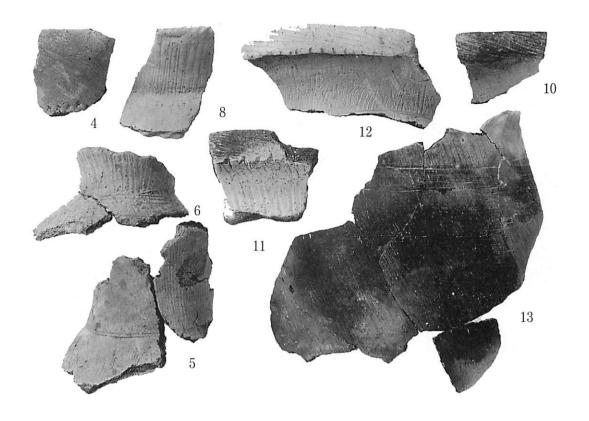


2

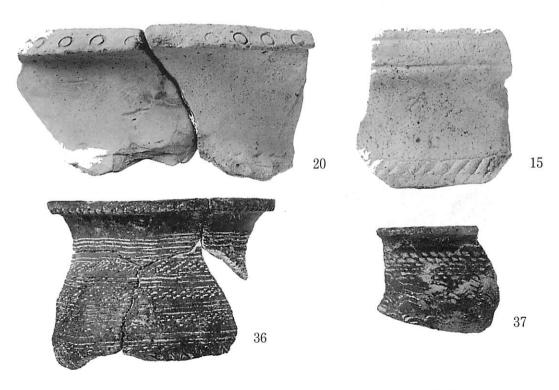
第29次調査 SD-1(環濠)トレンチ1出土土器



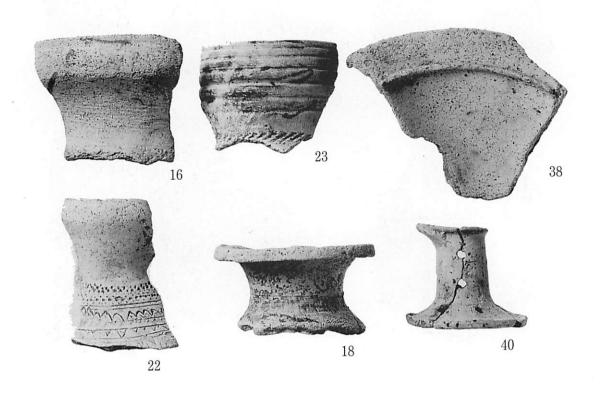
第29次調査 SD-1(環濠)トレンチ1出土土器



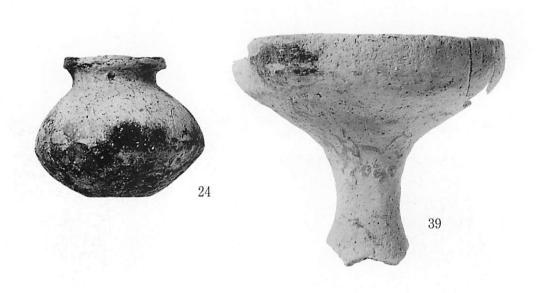
第29次調査 SD-1(環濠)トレンチ1出土土器



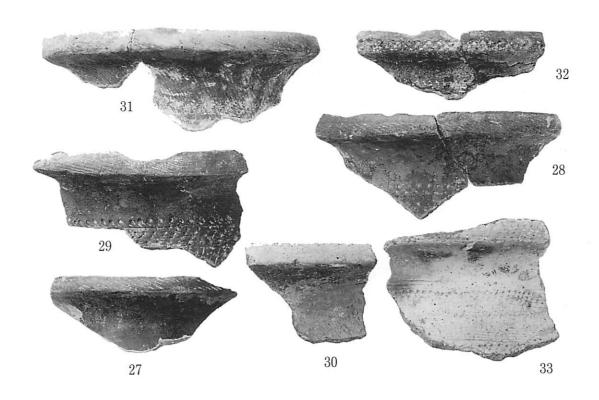
第29次調查 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



第29次調查 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



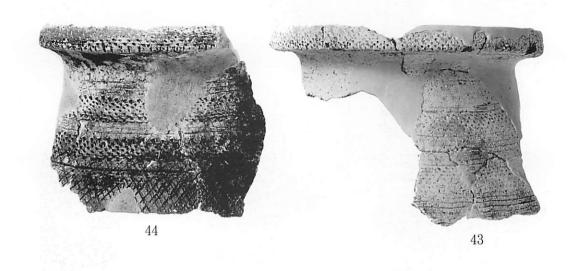
第29次調査 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



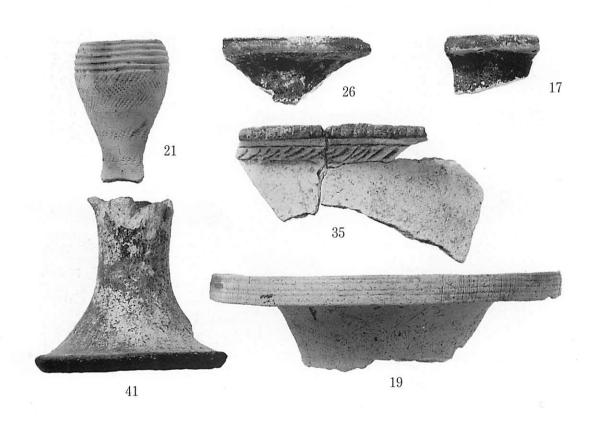
第29次調查 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



第29次調查 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



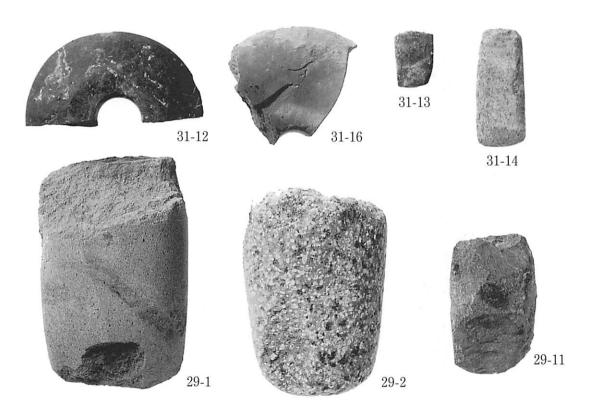
第29次調査 SD-3(環濠)擁壁部分出土土器



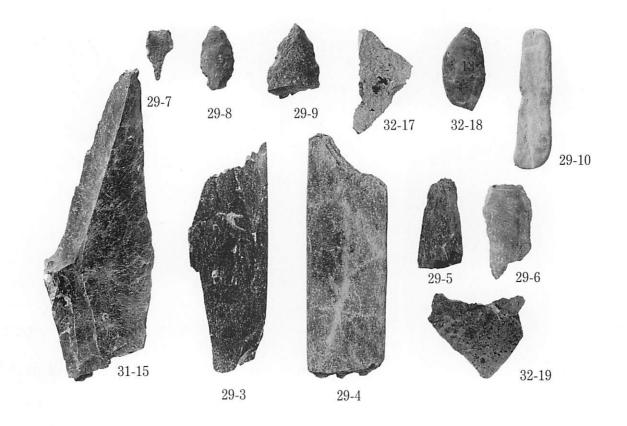
第29次調查 SD-2(環濠)擁壁部分出土土器



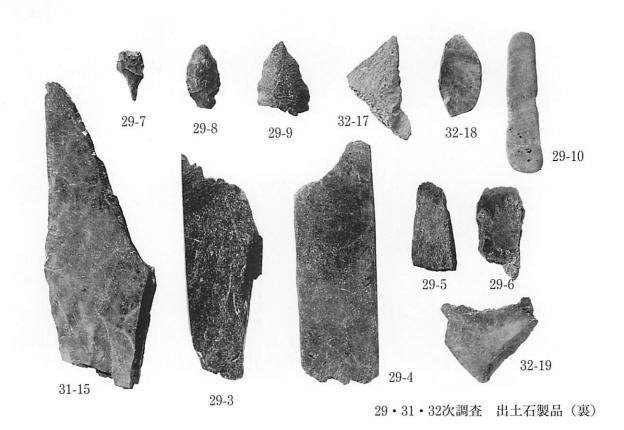
第29·31次調查 出土石製品(表)



第29・31次調査 出土石製品(裏)



第29·31·32次調査 出土石製品(表)



報告 書 抄 録

フリガナ	シモノゴウイセキカクニンチョウサホウコクショ I								
書 名	下之郷遺跡確認調査報告書 I								
副書名	第28・29・31・32次調査の報告書								
巻次									
シリーズ名									
編著者名	川畑和弘								
編集機関	守山市教育委員会								
所 在 地	〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5番22号 12077-582-1156								
発行年月日	平成16年 3 月								
フ リ ガ ナ 所 収 遺 跡	フリガナ 所 在 地	市町村	一ド遺跡番号	北 緯。, "	東 経。, "	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因	
デ 之郷迪跡 (第28次)	滋養算守山市 下之鄉町676番地	25207	50	35° 2′ 52″	135° 52′ 29″	1998年10月 6 日 ~10月 9 日	40	重要迫跡 範囲確認	
汽之郵油跡 (第29次)	卡之鄉町215-1番	也 25207	50	35° 2′ 52″	135° 52′ 29″	1998年11月5日 ~99年1月18日	1,241	重要遺跡 範囲確認	
汽之鄰迫跡 (第31次)	节之鄉町210-1番	也 25207	50	35° 2′ 52″	135° 52′ 29″	1998年11月20日 ~99年1月8日	1,157	重要 设跡 範囲確認	
汽之郵道跡 (第32次)	节之鄉町634-1番	也 25207	50	35° 2′ 52″	135° 52′ 29″	1999年2月1日 ~99年3月26日	590	重要 遺跡 範囲確認	
所収遺跡	種別主な	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項	
下之郷遺跡 (第28次)	集落 弥生時	弥生時代中期		溝、柱穴、土抗		•			
下之郷遺跡 (第29次)	集落 弥生時	弥生時代中期		環濠3条、柱穴		盾、弥生土器、石製品		年輪年代測定試料	
下之郷遺跡 (第31次)	集落 弥生時	弥生時代中期		環凝1条、柱穴 壁立式平地住居		弥生土器、環状石斧			
下之郷遺跡 (第32次)	集落 弥生時代中期		壁立式平地住居 溝、柱穴、土抗		弥生土器、石製品				

下之郷遺跡確認調査報告書I

守山市文化財調査報告書

発 行 日 平成16年 (2004) 3月

編集・発行 守山市教育委員会

滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

印 刷 株式会社 スマイ印刷工業